

令和5年度

事業報告書



社会福祉法人 東近江市社会福祉協議会

目次

序 文	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
総務課・福祉センター	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
地域福祉課	・・・・・・・・・・・・・・・・	14
相談支援課	・・・・・・・・・・・・・・・・	32
在宅福祉課	・・・・・・・・・・・・・・・・	41

つながりと地域愛でつくる **ふ** だんの **く** らしの **し** あわせ

長きにわたり我々の生活に影響を与えてきたコロナ禍も感染症法上の分類が第5類に移行されたことで、以前のような生活を取り戻しつつあり、地域の活動も通常どおり開催されることが多くなってきました。しかしながら、コロナ禍で生活困窮に陥り再建できていない方や孤独・孤立が深刻化するなど新たな問題も生じています。

そのような中、令和5年度は、本会の活動の指針となる「第3次東近江市地域福祉活動計画」に定める5箇年計画の第2年度であり、社協の基本理念である「共に生き、安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、計画に定めた7つの目標を達成するため、各施策や事業を実施してまいりました。

相談支援事業では、コロナ禍で特例貸付を受けられた方の償還が始まり、償還が難しい方には免除や猶予の手続きを行うとともに、生活再建に向けた伴走支援を行いました。また、生活困窮や虐待など、様々な課題を複合的に抱えた世帯が増えている中、社協内で職種を超えた4課連携による支援や関係機関との協働による重層的な支援を行いました。

地域福祉事業では、脱孤立、地域での集いの場や居場所づくりに重点を置き、地区社協や地域の各種団体と連携し、「地域共生社会」の実現に向け、地域全体で支える体制整備の取組を行いました。特に地域内での住民同士の日常の関わりが「見守り合い」につながることを認識を深め、助け合いや相談につながる地域づくりを進めました。

介護事業では、近年、厳しい経営状況が続いております。その対策として経営状況把握のための全体管理者会議の開催や利用者確保の取組などを行うことで経営状況の持ち直しが見られました。また、2年目となる地域での集いの場に出向いて実施している介護予防活動は好評で、多くの開催依頼をいただいているところです。

今後も、地域住民に最も身近で信頼される組織としての自覚と責任を持ち、市民の皆様とともに本市に住む全ての人々が、“共に見守り支え合い豊かに暮らせるまち”が実現できますよう努めてまいります。

総務課・福祉センター

1 民間法人として、独自性に採算性を兼ね併せた法人経営

(1) 経営組織のガバナンスと財政規律を強化し、全職員が一体となって組織・経営改善を行うとともに、計画的な事業執行と改革に取り組みました。

◇正副会長会議（三役会）の開催

	期 日	審 議 事 項
第1回	令和5年6月5日	理事会・評議員会提案事項について
第2回	令和5年9月5日	理事会・評議員会提案事項について
第3回	令和5年11月30日	理事会・評議員会提案事項について
第4回	令和6年3月5日	理事会・評議員会提案事項について

◇理事会・評議員会の開催

	期 日	審 議 事 項
第1回 理事会	令和5年6月12日	《議事》 ・令和4年度事業報告について ・令和4年度法人単位資金収支決算について ・令和5年度法人単位資金収支補正予算(第1号)について ・理事・監事の任期満了に伴う理事・監事候補者の推薦について ・評議員の辞任に伴う評議員候補者の推薦について ・第1回評議員選任・解任委員会の招集及び提案事項について ・第1回評議員会の招集及び提案事項について 《報告事項》 ・令和4年度法人単位資金収支補正予算(第5号)の専決処分について
第2回 理事会	令和5年6月28日	《議事》 ・会長、副会長及び常務理事の選定について ・評議員選任・解任委員の辞任に伴う委員の選任について
第3回 理事会	令和5年9月14日	《議事》 ・令和5年度法人単位資金収支補正予算(第3号)について ・第三者委員の委嘱に関し理事会の同意を求めることについて ・令和5年度第2回評議員会の招集並びに提案事項について 《報告事項》 ・令和5年度事業実施状況報告について(4月～6月) ・令和5年度法人単位資金収支補正予算(第2号)の専決処分について ・東近江市法人指導監査の報告について
第4回 理事会	令和5年12月7日	《議事》 ・定款施行細則の一部変更について ・経理規程の一部改正について

		・給与規程の一部改正について ・令和5年度法人単位資金収支補正予算(第4号)について ・令和5年度第3回評議員会の招集及び提案事項について《報告事項》 ・令和5年度事業実施状況報告(7～9月)について
第5回 理事会	令和6年3月13日	《議事》 ・令和5年度法人単位資金収支補正予算(第6号)について ・令和6年度事業計画について ・令和6年度法人単位資金収支予算について ・理事の辞任に伴う理事候補者の推薦について ・役員等賠償責任保険契約の締結について ・令和5年度第4回評議員会の招集並びに提案事項について《報告事項》 ・令和5年度法人単位資金収支補正予算(第5号)の専決処分について ・令和5年度事業報告(10～12月)について
第1回 評議員会	令和5年6月27日	《議事》 ・令和4年度事業報告について ・令和4年度法人単位資金収支決算について ・令和5年度法人単位資金収支補正予算(第1号)について《報告》 ・令和4年度法人単位資金収支補正予算(第5号)の専決処分について
第2回 評議員会	令和5年9月27日	《議事》 ・令和5年度法人単位資金収支補正予算(第3号)について《報告事項》 ・令和5年度事業実施状況報告について(4月～6月) ・令和5年度法人単位資金収支補正予算(第2号)の専決処分について ・第三者委員の選任について
第3回 評議員会	令和5年12月20日	《議事》 ・定款施行細則の一部変更について ・令和5年度法人単位資金収支補正予算(第4号)について《報告事項》 ・令和5年度事業実施状況報告(7～9月)について
第4回 評議員会	令和6年3月26日	《議事》 ・令和5年度法人単位資金収支補正予算(第6号)について ・令和6年度事業計画について ・令和6年度一般会計予算について ・理事の辞任に伴う理事候補者の選任について

		《報告事項》 ・令和5年度法人単位資金収支補正予算(第5号)の専決処分について ・令和5年度事業報告(10～12月)について
--	--	--

◇評議員選任解任委員会

期 日	審 議 事 項
令和5年6月15日	・評議員の辞任に伴う評議員の選任について

◇監事会

	期 日	審 議 事 項
第1回 監事会	令和5年5月26日	・令和4年度事業・決算監査
第2回 監事会	令和5年8月21日	・令和5年度事業・会計第1四半期監査(4月～6月) ・現地監査(総務課、地域福祉課)
第3回 監事会	令和5年11月20日	・令和5年度事業・会計第2四半期監査(7月～9月)
第4回 監事会	令和6年2月22日	・令和5年度事業・会計第3四半期監査(10月～12月)
東近江市 法人指導監査	令和5年8月21日	・令和4年度事業・会計指導監査

(2) 第三者委員会の開催

第三者委員会を定期開催し、苦情解決や虐待防止に努めるとともに、事業改善に向けアドバイスを受けました。また、苦情内容や事故報告内容を職員に周知するとともに、同じような事故が起らないよう事故防止の改善策についても共有することで職員の意識改革に努めました。

	期 日	審 議 事 項
第1回	令和5年9月26日	・令和5年2月1日～令和5年7月31日 苦情3件 事故報告20件(車両事故9件、介護関係6件、その他5件)
第2回	令和6年2月19日	・令和5年8月1日～令和6年1月31日 苦情4件 事故報告16件(車両事故5件、介護関係8件、その他3件)

2 経営管理の見直し

(1) 人事考課制度

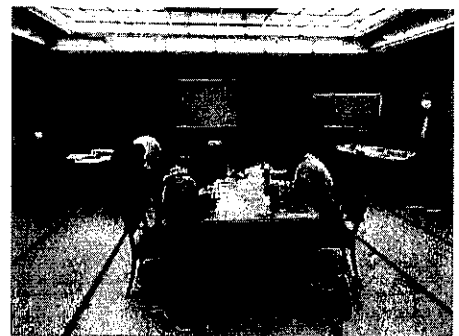
適正な事業・財政・人事管理ができる組織運営を図り、育成・評価・処遇を一体化した人事考課制度の定着を進め、職員一人ひとりが基本理念・基本目標の達成に向け、8つの職員像を目指しました。また、公正・適正な考課の実施に向け研修を開催しました。

◇人事考課研修

日 時：令和5年5月12日(金) 19時00分～

講 師：社会保険労務士 山田 真由子 氏

参加者：46名



(2) 事業運営の透明性の向上

財務諸表や現況報告、社協会費や共同募金について、社会福祉法人の財務諸表電子開示システム(ワムネット)及び本会のホームページ・広報誌による情報公開を行いました。

(3) 財務規律の強化

社会福祉法人の会計基準に則り、適正かつ公正な収入支出管理を行い、顧問税理士による月例監査を実施しました。

また、職員一人ひとりがコスト意識と経営感覚を持ち、予算収支を意識した事業展開に取り組むため、正規・嘱託職員を対象に学習会を実施し、本会の財政状況の共有と、生産性向上に向けた仕事の仕方について学びました。

◇顧問税理士による月例監査 毎月実施

◇社協財政状況学習会 令和5年8月7日 50名参加

(4) 各部署の連携強化

日常業務の円滑な実施のため管理職会議及び主幹会議を定期開催し、情報の共有化を図ると共に職員の共通認識を高めました。

◇管理職会議 14回

◇主幹会議 12回(各課・事務所・事業所へ伝達)

(5) 災害に備えた体制整備

発災時の初動体制や、発災後のフェーズごとの組織としての動き方、職員の動員について記したBCP(事業継続計画)を基に、地域福祉課では災害ボランティアセンター立上げ運営マニュアルを作成し、相談支援課・在宅福祉課では介護及び障害福祉サービス事業所としてのBCP策定を行いました。

(6) 行政とのパートナーシップの向上

地域福祉推進に不可欠な行政と常日頃からつながりを持ち、東近江市に必要な新たな取組について、地域課題の共有を図りつつ、関係づくりに努めました。

3 職場体制の整備

(1) 魅力的な職場環境づくりの推進

すべての職員が、仕事と子育てや介護を両立し、生き生きと働きがいをもって継続勤務できることを目指す女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画により、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を支援するため、雇用環境の充実を図りました。

◇育児・介護休業法を踏まえ、育児休業(出生児育児休業含む)や産前産後休暇、介護休業等の周知を図り、取得しやすい環境整備に努めました。

	女性	男性
産前産後育休対象者	3名	2名
取得者	3名	0名

◇ストレスチェックの実施

職員のストレスの程度を把握し、職員自身のストレスの気づきを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めました。

◇働き方改革に伴う時間外勤務の管理及び年次有給休暇5日間の完全取得

有給休暇平均取得日数

正規職員・嘱託職員 10.32日 (付与に対する取得率 59.6%)

非常勤職員 11.5日 (付与に対する取得率 94.9%)

(令和6年3月31日現在)

◇安全衛生委員会の開催(毎月)

◇健診の要再検査の者への二次検査の促し

◇職員の健康管理のひとつの手段として「ノー残業デイ」を徹底

◇職員の夏季特別休暇（最大5日）の完全取得

平均取得日数

正規職員・嘱託職員 4. 7 3 日 （付与に対する取得率 9 4. 6 %）

非常勤職員 3. 8 6 日 （付与に対する取得率 9 7. 5 %）

（令和6年3月31日現在）

◇無期雇用契約の仕組みの運営（対象者2名）

（2）職員の採用試験の実施

◇事務職正規職員（令和5年10月1日採用） 1名

1次試験 令和5年8月6日（教養試験、適正検査、作文）

2次試験 令和5年8月18日（個人面接）

◇事務職正規職員（令和6年4月1日採用） 4名

1次試験 令和6年1月14日（教養試験、適正検査、作文）

2次試験 令和6年1月26日（集団面接、個人面接）

◇介護職正規職員（令和6年4月1日採用） 1名

1次試験 令和6年2月18日（教養試験・適性検査・作文）

2次試験 令和6年2月27日（個人面接）

4 社協会費

（1）会員の拡充

自治会を通じて一般会費を依頼するため、各地区の自治会長会議に出席しました。また、会費の使い途を示したチラシを作成し、より多くの市民のみなさまにご理解、ご協力いただけるよう働きかけました。特別会費・賛助会費については郵送で依頼し、賛助会員については、ご芳名を社協だよりに掲載するなど、会員の増加を目指した取組を実施しました。

	令和5年度	令和4年度
一般会費（世帯）	11,567,413 円	11,263,173 円
特別会費（個人）	634,000 円 （469 件）	672,000 円 （447 件）
賛助会費（法人・企業・団体）	1,313,000 円 （292 件）	1,302,000 円 （304 件）

【評価と課題】

賛助会費については社協取引業者に協力を依頼するなど、新規会員獲得に向けた働きかけを行いつつ、これまでご協力いただいていた会員についても引き続き依頼を行いました。

会費が寄附金控除の対象であることのアピールや、協力いただいた企業を社協だよりに掲載することで社会貢献されていることをPRするなど、会費に協力いただくことのメリットについても引き続き発信し、新規会員の獲得を積極的に促進します。

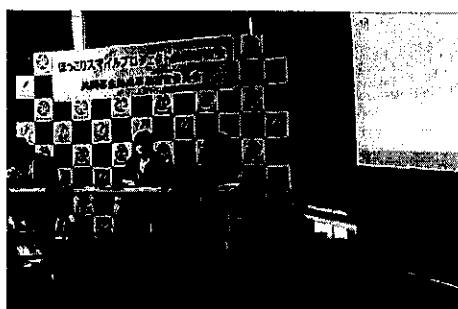
また、各世帯にお願いする一般会費については自治会を通じてお願いしており、自治会長様などから会費や社協活動に対するご意見をいただきました。これまで会費の目標額及び事業の計画で依頼していましたが、実績の報告書を作成し、丁寧な説明を行いました。特に、一般会費については近年、たくさんのご意見をいただいております。広く市民のみなさんにもご理解をいただき、ご協力いただけるよう、本会のホームページにも掲載し、会員拡大に努めます。

5 共同募金助成金の有効活用

赤い羽根共同募金運動の一層の推進により地域福祉財源の確保に努めるとともに、各団体への助成事業については、共同募金の趣旨に合った助成事業に転換し、その助成について審査委員会による審査を行いました。

◇審査委員会

	期 日	審 議 事 項	助成実績
第 1 回	令和 5 年 7 月 10 日	地区住民福祉活動計画推進助成 地域の未来を拓く助成事業	12 団体 20 事業 1,463,000 円
		東近江市地域福祉活動応援助成	20 団体 586,100 円
		東近江市ボランティア活動助成	7 団体 392,500 円
		生活困窮問題に取り組む活動を応援する助成	3 団体 161,000 円
		見守り活動スタートアップ助成	1 団体 50,000 円
第 2 回	令和 5 年 11 月 22 日	地区住民福祉活動計画推進助成 地域の未来を拓く助成	2 地区 3 事業 344,000 円
		東近江市地域福祉活動応援助成	2 団体 80,000 円
		歳末激励金	106 世帯 190 人 950,000 円
第 3 回	令和 6 年 2 月 15 日	ほっこりスマイルプロジェクト	7 団体 600,000 円



ほっこりスマイルプロジェクト審査会の様子

【評価と課題】

令和 5 年度から各助成事業を更に有効活用していただけるよう、全面的に要綱改正を行い、昨今の福祉課題に柔軟に対応した助成事業に取り組みました。

◇飛び出し人形設置支援

交通事故から子どもの命を守るための注意喚起として、飛び出し人形の設置を支援しました。

令和 5 年度		令和 4 年度	
82 自治会	82 体	78 自治会	78 体



【評価と課題】

「子どもを事故から守る募金」を主な財源として飛び出し人形を製作・配付し、市内の交通安全啓発を行いました。今後も事業を継続し、市内の交通安全啓発に取り組むとともに、飛び出し人形の配布を通じて共同募金の啓発に取り組みます。

◇新小学校1年生交通安全啓発

登下校や友だちとの待ち合わせなど、ひとりで外出する機会が増える新小学校1年生へ、交通安全啓発を目的にとび太くんを使ったオリジナルノートの配布を行いました。

令和5年度		令和4年度	
868人	280,500円	1,024人	308,880円



【評価と課題】

「子どもを事故から守る募金」を財源に、東近江市発祥のとび出し坊やのとび太くんを使ったオリジナルノートを入学のお祝いにお渡しし、市内の小学校新1年生へ交通安全啓発を行いました。八日市西小学校へお伺いし、直接お渡しした際には、子どもたちだけでなく保護者の方の喜んだ姿も見ることができました。また、お祝いメッセージに募金の紹介等も掲載し、共同募金の啓発に努めました。

◇子どもの遊び場遊具助成

子どもたちが安心して安全に遊べるよう遊具の新設・補修に助成を行いました。

	令和5年度		令和4年度	
新設	2件	300,000円	6件	769,500円
補修	5件	188,500円	15件	578,700円

【評価と課題】

子どもの遊び場遊具を補修・新設することで、子どもたちが楽しく安心安全に遊べる場づくりに有効活用できました。共同募金活動の周知のため、各自治会への情報発信を様々な媒体を活用して行っています。

◇共同募金使い途検討会

見守り活動支援募金の使い途について、地域福祉課と見守り活動のすすめ方と併せて検討を行いました。

検討会議 5回

- 使い途
- ・見守り合い活動サポート助成（新設）
 - ・見守り合い活動の啓発（リーフレットの作成）

◇チャレンジ助成会議（ほっこりスマイルプロジェクト）

共同募金運動の再生の取組として、滋賀県共同募金会から助成を受け、地域における募金の使い途の見える化を図ることを目的に、若手職員が中心となり検討会議を行いました。

	期 日	検 討 事 項
第1回チャレンジ助成会議	令和5年7月20日	・今後のスケジュールについて
第2回チャレンジ助成会議	令和5年8月8日	・案内先、チラシの作成
第3回チャレンジ助成会議	令和5年9月4日	・案内先、チラシの作成
第4回チャレンジ助成会議	令和5年11月10日	・申請状況の共有
第5回チャレンジ助成会議	令和5年12月22日	・申請内容の確認

第6回チャレンジ助成会議	令和6年1月19日	・申請内容の確認 ・プレゼンテーション審査について
第7回チャレンジ助成会議	令和6年1月30日	・プレゼンテーション審査の打合せ
第8回チャレンジ助成会議	令和6年2月28日	・プレゼンテーション審査の振返り
第9回チャレンジ助成会議	令和6年3月15日	・次年度の流れについて

【評価と課題】

第3次地域福祉活動計画に基づき、東近江市の地域福祉推進により有効な形での募金の活用について検討を行いました。

また、「ほっこりスマイルプロジェクト」の助成審査会は、申請者のプレゼンテーション形式により、募金の使い途の見える化につながりました。今後も引き続き、取り組みます。

6 サロン活動への支援

サロン活動の運営に関する相談対応や助成事業を実施し、サロン活動を支援しました。

◇サロン活動支援助成

	令和5年度	令和4年度
箇所数	175 箇所	145 箇所
回数	1,698 回	1,253 回
助成額	6,062,878 円	4,292,391 円

【評価と課題】

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症へ移行され、活動を再開されたサロンも多くあり、また、開催回数も増えました。ただ、そのままコロナ以前に戻った訳ではなく、地域の状況や参加者の状況、自治会の理解等が変化しているため、開催方法や内容について悩み試行錯誤しながら実施されています。サロン活動実施回数6回未満の場合においても助成の対象とする新型コロナウイルス感染症特例については、引き続き継続して助成を行いました。サロン活動で培ってこられた地域のつながりや高齢者の居場所をなくすことのないように、サロン活動・地域活動を続けていただけるよう支援を行いました。

7 地区社会福祉協議会の活動支援

地区の福祉向上を目的に設けられている地区社会福祉協議会の活動支援として、各財源により助成事業を実施することで、地域福祉活動の推進を図りました。

財源	助成事業名	助成結果	
会費	事務局運営助成事業	13 地区	2,323,000 円
共同募金	地域の未来を拓く助成事業	12 地区	1,447,000 円
	見守り活動支援事業助成	7 地区	1,953,107 円
	生活困窮問題に取り組む活動を応援する助成	2 地区	118,000 円
善意銀行	事業費助成事業	10 地区	539,500 円

【評価と課題】

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行され、事業をコロナ禍前に戻そうとされる地区社協が多くありました。一部は感染症拡大防止のため、内容を変更・縮小される地区社協もあり、助成金申請の変更や取消、返還がありました。

また、令和5年度から助成事業を更に有効活用していただけるよう、共同募金が財源の助成事業を見直し、昨今の福祉課題に柔軟に対応した助成事業に取り組みました。

なお、地区社協は、地域福祉活動推進における重要なパートナーであり、引き続き地域活動への支援助成を行います。

8 善意銀行

「社会のために役立つことがしたい」という市民のみなさまの善意の気持ちで寄せられた金銭や物品をお預かりし、市内の福祉団体や施設、生活困窮世帯など支援を必要とされている方へ、善意の気持ちをお届けしました。

◇預託

<金銭預託>

	令和5年度		令和4年度	
一般寄附金	47件	773,380円	88件	821,754円
指定寄附金	44件	1,699,133円	43件	3,462,660円
自販機設置手数料収入	12箇月	82,293円	12箇月	44,074円

<物品預託>

お米、食料品、衣類、タオル、リハビリパンツ、野菜等	311件
---------------------------	------



東近江労働者福祉協議会様



五峰興風会様

<リサイクル預託>

使用済み切手	85件	使用済みテレカ	2件
アルミ缶	37件	牛乳パック	5件
書き損じハガキ	26件	ペットボトルキャップ	92件
ベルマーク	33件	プルトップ	28件

◇預託金品等の払い出し

<金銭の払出>	・地区社協事業助成	10地区	539,500円
	・指定助成金支出	9件	250,000円
	・災害見舞金事業	4件(火災)	40,000円

<物品の払出>	・主な払出先	621件
	(生活困窮世帯、学童保育所、介護事業所、介護サービス利用者、こども食堂、作業所)	

- ・「善意銀行まごころふりま」の開催
12月20日～21日。ハートピアでフードデイに合わせて実施。
- ・緊急食料品給付事業 38世帯 65袋

<物品の貸出>	・車いす	173件
	・その他の物品	236件



まごころふりまの様子

【評価と課題】

寄附金を活用した緊急食糧品給付事業、寄附物品などを必要とされている方にお渡しするなど、特に生活困窮者支援としての役割を担いました。市内介護事業所へのおむつの配分や社会福祉法人に作業服の配分を行いました。依然として払い出し先が限られていることが課題となっています。引き続き、寄附者と受領者のマッチングについて検討を行います。

9 東近江市社会福祉大会の実施

地域の福祉活動、市民活動、ボランティア活動などに携わる方が集い、より一層地域福祉の機運を高め、「共に安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現を目指し実施しました。大会では、社会福祉の増進・向上に多大な貢献をされた個人・団体等を表彰し、その功績を称えとともに、多額の浄財を寄附、又は募金いただいた個人・企業・団体等に対しては感謝状の贈呈を行い、地域貢献に対する意識の啓発に努めました。

また、新たに募金百貨店として協力くださる事業所と合同調印式を開催し、事業所の周知と募金百貨店プロジェクトの啓発を行いました。

◇被表彰者選考委員会

日 時：令和5年9月4日（月）9時30分～

場 所：東近江市福祉センターハートピア

◇東近江市社会福祉大会の開催

日 時：令和5年11月18日（土）13時30分～

場 所：五個荘コミュニティセンター

参加者：229名

<式典>

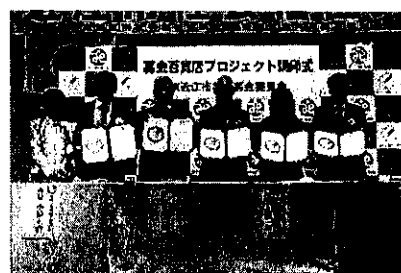
- ・東近江市共同募金委員長感謝 25件(25団体)
- ・東近江市社協会長表彰 37件(25名・12団体)
- ・東近江市社協会長感謝 20件(8名・12団体)

<募金百貨店プロジェクト合同調印式>

企業よし・寄附者よし・社協よしの三方よしの仕組みとして展開している募金百貨店プロジェクトに新たにご協力いただける企業と合同調印式を執り行いました。



社会福祉大会



募金百貨店プロジェクト合同調印式

【評価と課題】

地域福祉に携わる方が集う場として、地域福祉向上の機運を高めました。また、表彰状・感謝状贈呈式や募金百貨店調印式を行い、地域貢献の意識の向上にもつながっています。

10 児童センターの運営

乳幼児の親子から小中高校生まで、幅広い年齢の子どもたちが遊べる環境を整え、遊びの場を提供し、遊びの指導を行い、仲間づくりや健やかに育ちあう安心安全な居場所づくりを行いました。またおもちゃの貸出等を通して子育てを支援し各種相談にも応じました。

事業名	開催回数・件数	参加者延人数
遊びを通した日常的なかかわりの中での児童や保護者からの相談	87件(68件)	—
自由来館（遊びの提供、遊びの指導）	—	6,298人(5,533人)

陶芸教室	2回	24人
手芸教室	1回	12人
おりがみ教室	2回	20人
サイエンス教室	1回	6人
こども居場所づくり事業（夏休み）	23回	662人
（冬休み）	2回	57人
児童センターだより発行	2回	—
おもちゃの貸出	45件	—

（ ）内令和4年度



こども居場所づくり



陶芸教室

【評価と課題】

新型コロナウイルスが5類移行し、自由来館者や貸館の件数が増加、特に夏休みや冬休みといった長期休暇中は、児童が自由に遊びに来られる居場所としての機能を発揮できました。一方、来館者数が増加したことで、子どもが遊べるスペースが狭くなり、利用者が帰ってしまったケースもあったため、限られたスペースを有効に利用し、今後より多くの来館者をより受け入れられるようにしていきたいと考えます。

居場所づくり事業については、保護者が就労等の理由により、面倒を見ることのできない児童の居場所として、児童や保護者からの評判も良く、今後も継続して開催したいと思います。

1.1 母子・父子福祉センターの運営

ひとり親家庭、寡婦の方の自立と生活の安定、向上を図るため、講座等の開催を通じて、交流の場を提供し、困りごとや各種の相談にも応じました。

事業名	開催回数・件数	参加者延人数
手芸教室	3回	11人
親子手芸教室	1回	4人
親子でフラダンス体験	1回	2人
マネープラン相談会	1回	3人
お仕事支援相談会	申込なしにより中止	0人
受付対応、講座等の関わりの中での相談	47件(49件)	—

（ ）内令和4年度



親子手芸教室



手芸教室(布リースづくり)

【評価と課題】

講座に参加いただいた方からは、満足の声をいただいておりますが、申込数が定員に満たないことが多く、母子父子福祉センターの存在を広く知ってもらい、気軽に利用できる場所であることを周知していく必要があります。また、ひとり親家庭の親や寡婦が参加したいと思えるような講座について検討していきたいと思っております。

1 2 老人福祉センターの運営

高齢者の健康増進や教養の向上、生きがいづくり、交流の場を提供するため、仲間づくりの場、居場所づくりとして講座を開催し、困りごとや各種の相談にも応じました。

事業名	開催回数	参加者延人数
自由来館（囲碁）	48 回（47 回）	148 人（146 人）
サークル活動の場所提供	259 回（179 回）	2,118 人（1,344 人）
健康体操教室	12 回	217 人
手芸教室	2 回	19 人
陶芸教室	3 回	25 人
スマホ講座	1 回	12 人
エンディングプラン講座	1 回	13 人

（ ）内令和4年度



健康体操教室



陶芸教室

【評価と課題】

講座に参加いただいた方からは、満足の声をいただいております、特に健康体操教室については、人気の高い講座となっています。ただ、申込数が定員に満たない講座もあることから、老人福祉センターの存在を広く周知し、気軽に参加したいと思えるような講座を開催できるよう、情報収集を行い講座内容について検討を行ってまいります。

1 3 施設運営・管理

市施設（指定管理）・市社協所有施設を運営する上で、広く市民からのニーズに応え、安全安心に利用していただけるよう環境整備を行い、地域に開かれた施設として適切な運営管理を行いました。なお、令和6年度からの施設改修工事に伴い、市当局と協議・打合せを行いました。

（1）東近江市福祉センターハートピアの指定管理・運営

◇貸館業務

総合的な福祉センターとして幅広い層の利用があり、貸館での来館をきっかけとした相談支援なども行いました。

・年間貸館利用者数 749件 延べ8,572名（R4:808件 延べ8,252名）

◇維持管理業務

来館者の安全確保を最優先に、消毒、換気等感染症対策を徹底するとともに、清掃や施設・設備点検等の日常巡視点検、保守管理及び簡易修繕を行い、施設の健全なる保全を図りました。

◇自主事業

小地域福祉活動、相談支援事業、地域福祉権利擁護事業、ボランティアセンター事業、

子育て支援事業、福祉図書・福祉関係ビデオの貸出、福祉共育事業、訪問介護事業、通所介護事業

(2) 市社協施設の維持管理・運営（5施設）

- ◇ゆうあいの家
- ◇せせらぎ
- ◇ちやがゆの郷
- ◇かじやの里の新兵衛さん
- ◇デイサービスセンターあさひの

(3) 行政財産使用施設

- ◇能登川障害福祉センター水車野園（能登川：事務所・訪問介護事業所）

1 4 地域における公益的な取組

地域共生社会の実現に向けて、社会福祉法人の専門性や資源などを活かし、地域課題や地域のニーズに対応する社会貢献活動の推進と他社会福祉法人の社会貢献活動の推進支援を行いました。

(1) 東近江市社協の地域貢献活動

- ・生活困窮者支援
- ・交通安全啓発のための街頭啓発 24回／年

(2) 他社会福祉法人の地域貢献活動の支援

- ・社会貢献活動の相談対応・情報提供・マッチング
- ・社会福祉法人ネットワーク会議における企画会議への参画 8回
- ・社会福祉法人ネットワーク会議への参加 2回

地域福祉課

1 第3次東近江市地域福祉活動計画の推進

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりのため、住民の参画により策定した計画をもとに地域福祉活動を推進しました。策定時の委員に集まってお話しいただき、地域福祉活動計画推進会議を開催し、進捗状況や課題、方向性を共有し、これからさらに力を入れていくこと、進めていくべきことについて話し合いました。

◇地域福祉活動計画推進会議の開催

日時：令和6年3月6日（水） 19時00分～21時00分

場所：蒲生コミュニティセンター

内容：東近江市地域福祉活動計画の進捗状況について説明

懇談・意見交換

- ・居場所づくりについて
- ・見守り合い、支え合いについて
- ・☎の理解を広げるための活動について
- ・人、活動、資源がつながる情報発信

参加者：18名



◇「地区住民福祉活動計画」の推進支援

地区担当ワーカーが市内14地区で地区住民福祉活動計画の推進のための話し合いの場に参画し支援しました。

地 区	推進の計画	協議内容・取組内容
平 田	平田ふくしのまちプラン	・あいさつ + ひと声運動 ・カフェゆきのやま・ふれあい広場（地区ボランティアセンター）の開催 ・平田ふくしのまちプラン懇談会（講演会）の開催 ・船岡中学校生徒会との懇談会開催 ・五者会議の開催（五者：まち協・地区社協・民児協・チョイサポ平田・まちプラン）
市 辺	市辺地区住民福祉活動計画	・広縁会の開催 ・認知症の学習会開催 ・見守り給食ボランティア懇談会の開催 ・船岡中学校との懇談会開催 ・広辞縁（地域の集いの場や居場所の発信）の発行 ・よってみてカフェこぼしの開催 ・「いちのべ おすそわけの日」の開催
玉 緒	玉緒地区住民福祉活動計画	・地区ボランティアセンター「たまおクラブ」の開催 ・民生委員・児童委員へ地域の見守り合い、支え合いの実状聞き取り
御 園	ふるさと御園ぬくもりプラン	・住民から「見守り合い」のイメージを募集。見守り合いのスローガン、啓発資材、歌の制作の検討。 ・命のバトンの普及・啓発 ・「いどばた喫茶」の開催 ・井戸端会議「サロン交流会」の開催
建 部	建部地区住民福祉計画	・サロン活動や困りごと、地域のことを話す場「たてべの福祉を語る場」を開催 ・サロンスタッフ交流会の開催 ・野菜の「ちょこっとおすそわけ」を開催 ・「0円！マーケット」（子供服やおもちゃ、文房具などの譲り合い）の開催 ・つながりっていいよねコンサートの開催 ・命のバトンの普及と啓発 ・助け合いのしくみづくりの検討 ・サロンの継続や再開、立ち上げなどの支援
中 野	なかのよいまちプラン	・福祉について住民同士が学び合い理解する場づくりとして「なかのよいまち大en会」の開催 ・もろて～な市の開催 ・世代を超えて気軽に寄れる場「夜カフェ」の開催

		・中野地区ボランティアセンターの運営 ・なかの福祉のまちづくり座談会の開催 ・子ども食堂「なかのごはん」の開催
八日市	八日市地区住民福祉活動計画	・はちのひカフェの開催 ・おかえり食堂の応援や子どものイベントの開催 ・生活支援サポーター「あなたの応援隊ようかいち」の取組 ・脳活教室の開催 ・スクエアステップ教室の開催 ・人材の発掘と活躍の場づくり「他己紹介カード」 ・住民が顔を合わせ、つながるきっかけとして気軽に出かけられる場の「八日市まちつなぎ MAP」作成 ・まちつなぎ八日市の活動や集いの場などの情報発信
南 部	南部地区住民福祉活動計画	・ほっとまちカフェの開催 ・地区ボランティアセンターの立ち上げに向けた検討
永源寺	住めば都プラン	・永源寺みらい会議、交流会「輪つなぎ」の開催 ・地区ボランティアセンターの立ち上げに向けた検討 ・地域のニーズ、人材、文化風習や防災に役立つ物品の情報をタイ、タコ、カイの釣り堀という名称で収集、整理 ・命のバトンの普及、啓発 ・生活支援サポーター「絆」の取組 ・えんがわ喫茶の運営
五個荘	五個荘地区住民福祉活動計画	・難病応援センターを地域の方に知ってもらう取組 ・LGBTQを理解する学習会の開催検討 ・「六心の訓」の普及・啓発 ・自治会訪問し、防災の取組について聞き取り
愛 東	愛の ^ま 田園 ^ち プラン	・認知症の理解を拡げる研修会開催 ・自治会単位で認知症声かけ訓練の実施 ・つながり、支え合いを考える研修会開催 ・各自治会の福祉委員会活動の推進 ・命のバトンの推進（救急情報用紙の更新活動、命の大切さや見守り合いの啓発、ゆるきやら製作） ・しあわせホーム（サロン）の支援
湖 東	ほのぼの いきいき 湖東プラン	・湖東いこいこ広場（地区ボランティアセンター）の開催 ・生活支援サポーター「湖東おたすけ隊」の取組 ・まちカフェの開催 ・サロンや地域活動の実態調査をし、フレイル予防、集いの場の大切さの発信について検討

能登川	能登川地区住民福祉活動計画	・見守り、支え合える地域の推進 ・見守り会議の推進 ・「出張レコードカフェ」の開催 ・福祉専門職と住民がつながり、地域みんなが元気になる取組
蒲 生	あかね福祉プラン	・わいが屋@せせらぎ（地区ボランティアセンター）の開催 ・生活支援サポーター「おたがいさん蒲生」の取組 ・外国籍の方との関わりや、こどもからお年寄りまでみんなが集まれる食堂「みんなの食堂」を開催

【評価と課題】

地域福祉活動計画の各目標、各活動の進捗状況を整理し、評価したことで、「情報発信」、「支援のネットワークの構築」が現状での社協の弱いところであることがみえ、今後力を入れていく必要があります。また、福祉がなかなか自分ごとにならないという課題から、次の4次計画では「自分もつ福祉のイメージ」と「そこにどのように関わることができるか」を話し合っていくという方向性が見えました。

2 地域での集いの場・居場所づくりの支援、運営支援

身近な地域で住民同士が集まり、お互いに元気を確認し合い、見守り合う集いの場や居場所づくりの支援を行いました。

◇集いの場・居場所づくりの支援実績(サロン・子ども食堂などの相談対応・活動調整)

合計 253件

内容 サロン運営相談対応、サロン再開相談対応、サロン助成事業相談対応、コミュニティカフェ運営相談対応、子ども食堂開催相談対応、コミュニティ食堂立ち上げ相談対応、ラジオ体操開催相談対応、介護予防事業相談対応

◇自治会活動への支援(相談対応・活動調整)

合計 127件

内容 まちリハについて、認知症研修について、フレイル予防について、健康体操について、居場所づくり助成事業について、遊具の貸出対応

【評価と課題】

コロナ禍での地域活動の休止から居場所づくりの再開が難しい地域の現状があります。地域の状況把握と他地域の情報提供や活動の見直しなどの相談対応、居場所づくりの必要性についての働きかけが益々必要です。

3 見守り活動の推進、支援

住民同士が互いに気かけ合え、困ったときは「助けて」と言い合え、また身近な人の困りごとに気づき、つなぐことができる地域を目指し、見守り活動の推進、支援を行いました。また、身近な暮らしの場である自治会域で要支援者や気になる人の状況を住民が情報共有し、困りごとをつなぐ場として見守り会議を推進しました。見守り会議に地区担当ワーカーが出席し、専門的な支援が必要なケースを社協内や他機関へつなぐなど解決へつながるよう関わりました。

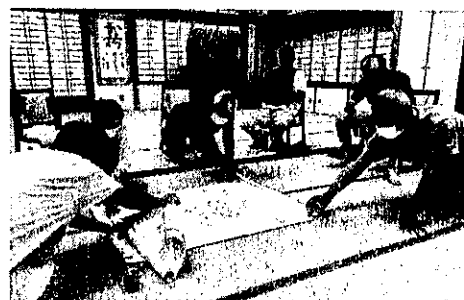
◇見守り給食、一人暮らし高齢者訪問等への支援

◇見守り会議支援実績（相談対応・活動調整）

地 区	活動名	実施主体	内 容
御 園	神田町見守り会議	神田町	情報提供、支援ケース相談対応
	御園町見守り会議	御園町	情報提供
	野村町見守り会議	野村町	再開支援
	妙法寺町見守り会議	妙法寺町	運営支援、運営相談対応
五個荘	五個荘川並町見守り会議	五個荘川並町	情報提供、支援ケース相談対応
	五個荘山本町見守り会議	五個荘山本町	情報提供、支援ケース相談対応
	ごかしょう安心サポート委員会	自治連	運営支援
愛 東	北坂町福祉委員会	北坂町	情報提供、ケース相談対応
能登川	桜ヶ丘福祉の会	桜ヶ丘自治会	運営相談対応
	今町福祉の会	今町	立ち上げ支援

【評価と課題】

見守り会議が広がり、日常の自然な住民同士の見守りから自ら発信できない人の困りごとへの気づき、受け止めへつながっています。個別の困りごとが市社協へつながり、専門的な支援へつなぐことができています。見守り会議が広がっていくよう今後も継続して推進していきます。



4 福祉委員（福祉推進委員・福祉協力員）との連携

見守りや支え合い活動の担い手として自治会に設置されている福祉委員との連携を図り、小地域（自治会など）の福祉活動をすすめました。

◇福祉委員への支援実績（相談対応など）

地 区	活動名	内 容
玉 緒	玉緒地区福祉委員会	会議運営支援、情報提供
五個荘	五個荘地区福祉委員会研修会	開催支援、開催相談対応
	五個荘清水鼻町福祉委員会	運営相談対応
	五個荘山本町福祉委員会	運営支援、ケース相談対応
	五個荘川並町福祉委員会	運営支援、ケース相談対応
愛 東	北坂町福祉委員会	情報提供
	愛東外町福祉委員会	活動見直しの相談対応、研修会の相談対応
	小倉町福祉委員会	組織体制の相談対応
	曾根町福祉委員会	運営相談対応

【評価と課題】

地区の福祉委員会などに参画し連携することにより、地域の課題、ニーズを共有することができました。また、個別のケースを把握し、必要に応じて専門的な支援につなげることができました。

5 暮らしの支え合いサポーター養成と住民による生活支援活動の支援

生活支援サポーターの養成や住民による日頃の生活支援活動を支援しました。暮らしの中での困りごとや人の変化に気づき、助け合える人づくりを進めました。

◇「暮らしの支え合いサポーター講座」の開催

日頃の暮らしの困りごとを地域で解決していくために、身近な人を気にかける「お世話焼きさん」や、「気づきのアンテナを持つ人」を増やしていくための講座を実施しました。

日 時：11月28日、12月5日、12月12日、
12月19日（計4回）
14時00分～16時00分

場 所：東近江市福祉センター ハートピア

参加者：20名



◇生活支援サポーターの活動支援実績

地 区	グループ名	支援内容
平 田	チョイサポ平田	会議運営支援、個別ケース支援
御 園	ちょこっとサポートみその	懇談会運営支援、個別ケース支援、新規相談調整
	野村沖自治会おたすけ隊	助成金相談、個別ケース支援、運営相談
中 野	たすけあい中野	活動相談、運営相談、個別ケース支援
八日市	あなたの応援隊ようかいち	会議運営支援、活動相談、個別ケース支援
永源寺	生活支援サポーター絆	活動相談、運営相談、新規相談調整
五個荘	ほっとハート五個荘	新規訪問、運営相談、個別ケース相談
湖 東	湖東おたすけ隊	運営相談、情報提供
能登川	ちょこっとサポートのとがわ	会議運営支援、運営相談、依頼調整
蒲 生	おたがいさん蒲生	会議運営支援、活動相談、新規依頼調整

【評価と課題】

暮らしの支え合いサポーター講座を通して、暮らしの場でお互いに気をかけ、見守り合い、困りごとに気づける人材を育成しました。

サポーター活動への支援として、定例会への参加、新規相談者の課題整理、福祉専門職等へのつなぎなどを行い、常時相談にのれる体制をとることで、安心して活動をしてもらうことができました。メンバーの高齢化により人材確保が課題となっているグループも出てきています。活動継続のために講座などの開催を通してサポーター育成をすすめるとともに、第2層協議体等各地区と協働して地域に関心を持つ人、活動の担い手の育成をさらに進めていく必要があります。

6 福祉共育の推進

一人ひとりの違いを認め理解し合うこと、また地域の良いところの発見や課題について考えるなど、子どもから大人まで福祉や地域について学ぶ福祉共育に取り組みました。

◇福祉共育の実施実績

学校、自治会等：115回

相談コーディネート：156件



7 シニア世代の仲間づくり

シニア世代の仲間づくりのきっかけとなる場づくり、地域の活動等に関心を持つ人づくりを進めました。

◇第15回シニア世代の仲間づくり講座の開催

日 時：令和5年10月13日～11月10日 週1回（合計5回）

13時30分～16時00分

参加者：4名

8 ボランティア活動の推進、活動支援

ボランティア活動が活性化し、活動する人の裾野を広げていくための取組を実施しました。

◇ボランティア登録・把握数

区 分	登録 団体数	登録人数	新規登録 団体数	新規登録 人数	登録外把 握団体数	登録外 把握人数
個人 ボランティア		18 人		0 人		5 人
団体 ボランティア	117 団体	1,440 人	4 団体	21 人	24 団体	324 人
合計	117 団体	1,458 人	4 団体	21 人	24 団体	329 人

◇ボランティア相談実績

相談件数 535件

相談内訳

- ・ボランティアをしたい等活動希望 54件
- ・ボランティアをしてほしい 261件
- ・その他ボランティアに関する相談 220件

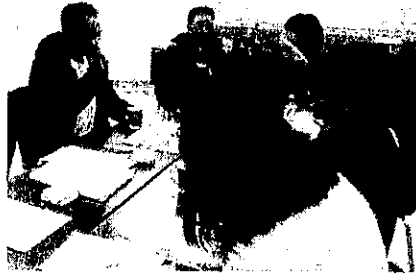
◇東近江市のボランティア推進を考える会

打合せ・会議名	内 容
第18回ボランティア推進を考える会 令和5年6月16日(金)13:30～15:00 参加者：7名	ボランティア同士のつながりづくりについて
第19回ボランティア推進を考える会 令和6年1月31日(水)10:00～11:30 参加者：6名	ボランティアカフェの企画
第20回ボランティア推進を考える会 令和6年3月26日(火)10:00～11:30 参加者：5名	ボランティアの発信について、ボランティアの機会づくりについて

◇ボランティアカフェの開催

日時・場所	内 容
令和6年2月23日(金)10:00～15:00 場所：能登川コミセン（わくわくこらぼ村）	ボランティアグループのPR ボランティアグループ同士の交流 活動紹介展示 情報コーナーの設置

	ボランティアによる手話体験 点訳ボランティアグループによる点字体験 人材の情報収集
--	---



【評価と課題】

市域のイベント「わくわくこらぼ村」でボランティアカフェを開催したことにより、社協事業だけではつなげられない人にボランティア活動や、ボランティアカフェについて発信する機会になりました。手話、点字体験を取り入れたことで、具体的にボランティアにふれることができ、ボランティアを通して自然な交流ができました。

9 地区ボランティアセンターの設置、運営支援

身近な地域で、住民が住民の困りごとを聞き、解決に向けて必要な資源につなげるしくみとして、地区ボランティアセンターの設置、運営を支援しました。

◇地区ボランティアセンターの設置、運営支援実績

設置地区 平田地区、玉緒地区、中野地区、湖東地区、蒲生地区

未設置の地区については、地区住民福祉活動計画推進会議や地区社会福祉協議会、第2層協議体などの地域の会議の場で設置へ向けた検討を重ねています。

◇地区ボランティアセンター相談件数

合計 35件

相談内容

- ・健康について 15件（地区ボラセンの企画の中で保健師対応）
- ・介護について 3件（地区ボラセンスタッフ対応）
- ・サロンでの企画の情報提供 2件（地区ボラセンスタッフ対応）
- ・生活支援について 2件（生活支援サポーターへつなぐ、ケアマネジャーへつなぐ）
- ・送迎支援について 1件（生活支援サポーターへつなぐ）
- ・栄養について 1件（管理栄養士資格のある地区ボラセンスタッフ対応）
- ・障がい児者の居場所について 1件（地区ボラセンの企画へつなぐ）
- ・スマホの使い方について 2件（地区ボラセンスタッフ対応）
- ・活動の場の提供 3件（地区ボラセンの企画へつなぐ、人材登録）
- ・障がい児親子の居場所対応 5件

◇地区ボランティアセンター コーディネーター勉強会の開催

日 時：令和6年2月5日（月）

13時30分～15時30分

場 所：蒲生コミュニティセンター

内 容：市社協より「地区ボランティアセンターの役割と目指していること」説明

実践発表

「西宮市社会福祉協議会における地区ボランティアセンター運営支援について」

社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 地域福祉課 濱田美貴子氏・矢野貴俊氏



「北夙川・苦楽園地区ボランティアセンターの取組」

北夙川・苦楽園地区ボランティアセンター 秋本久美子 氏
グループ懇談

参加者：50名

◇地区ボランティアセンター人材育成講座

ファシリテーション研修の実施

日 時：令和6年2月13日（火）、2月20日（火）、2月27日（火）
18時30分～21時00分

場 所：東近江市福祉センターハートピア

内 容：ホワイトボードを活用したファシリテーション研修

講 師：ホワイトボード・ミーティング 認定講師（マスター）

（特活）しがNPOセンター理事/事務局長 西川 実佐子 氏

参加者：第1回 11名 第2回 10名 第3回 10名

【評価と課題】

住民の困りごとをキャッチし、受け止め、つなげる視点に重点をおいた勉強会、講座を通して、地区ボランティアセンターでは、何気ない話から必要のところへ支援をつなげる事例が増えてきています。また、相談機関までは行けない方が歩いていける身近な地区ボランティアセンターに話を聞いてほしいと来られるケースも増えてきています。地区ボランティアセンターが身近な暮らしの場で困りごとを解決へとつなげる拠点としてその機能、効果が発揮されつつあります。

今後も気づいた困りごとをつなげていく拠点として、地区ボランティアセンターや既にある地域の居場所において、しくみづくりや運営支援を継続して行う必要があります。

10 地区社会福祉協議会の活動支援と連携

各地区の地域福祉活動の推進において、地区の福祉のまちづくりの中核を担い、地区支援の基盤となる地区社会福祉協議会の活動支援、連携強化を図りました。

令和2年度に作成した「地区社協のてびき」を活用しながら、地区社協役員研修の開催や組織体制の見直しの相談に応じるなど各地区社協の状況に合わせ活動支援を行いました。

◇地区社会福祉協議会の活動支援、連携

- ・市辺地区 組織体制の見直しについて相談、協力
- ・建部地区 組織体制の見直しについて相談、協力
- ・愛東地区 生活困窮支援事業（食材支援）の中で連携して市社協相談コーナーを設置（年2回）

◇研修会開催

第1回

日 時：令和5年11月18日（土）14時30分～16時00分

場 所：五個荘コミュニティセンター

内 容：講演「共に生きる」地域を創る～地域共生社会ってなんだろう？～」

講 師：愛知県長久手市地域共生推進課地域共生推進監、元厚生労働省 社会・援護局
生活困窮者自立支援室・地域共生社会推進室 室長補佐 國信 綾希 氏

参加者：23名

第2回

日 時：令和6年2月5日（月）13時30分～15時30分

内 容：地区ボランティアセンターコーディネーター勉強会と兼ねる

参加者：33名

【評価と課題】

研修会を通して、重層的支援体制整備事業の理解と市社協が進めるアウトリーチの拠点づくりや見守り活動が重要な取組となることについて共通理解をもつことができました。

各地区で住民が主体的に活動を展開していくためには、地域にある様々な話し合いの場や、地域活動をつなげる中核となる組織が必要であり、東近江市においては、地区社会福祉協議会がその役割を担っていく重要な組織です。今後も各地区社協の活動支援を継続して行い、地区社協とともに見守り合い、支え合える地域づくりを進めていく必要があります。

1.1 生活支援体制整備事業 第1層協議体の開催と第2層協議体への働きかけ

いつまでも安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めるため、地域課題について、住民や医療、福祉の専門職、企業などが協議する場を設け、解決に向けた検討を進めました。

第1層協議体の話し合いから見えてきた地域のゴミ出しの課題、移送支援や外出支援について市担当課と話し合いの場をもちました。

フレイル予防の啓発として、図書館と協働して「図書館フレイル予防」を開催しました。

地区担当を中心に第2層協議体の設置、運営を支援しました。

◇地域支え合い推進協議体 いっそう元気！東近江(第1層協議体)の開催

日 時	内 容	参加者
令和5年6月29日(木) 10:00~11:30	暮らしを豊かにするための外出支援プロジェクト ○『ほないこ』の周知・活用について ○最近、気になっていること、今後話したいこと	6名
令和5年7月5日(水) 13:30~15:00	住民と医療・福祉の専門職がつながるプロジェクト ○最近、気になっていること、今後話したいこと	11名
令和5年7月7日(金) 10:00~11:30	農で活躍プロジェクト ○最近、気になっていること、今後話したいこと	8名
令和5年12月11日(月) 18:30~20:30	第19回 地域支え合い推進協議体『いっそう元気！東近江』 ○これまでの経過と今年度の活動報告 『いっそう元気！東近江』の今後の進め方 ○グループ協議 ・最近、気になっていること、話したいこと ・今後、『いっそう元気！東近江』で取り組んでみたいこと	25名
令和6年3月21日(木) 18:30~20:30	第20回 地域支え合い推進協議体『いっそう元気！東近江』 ○これまでの経過と取組、第2層協議体の状況 ○グループ協議 ・前回の懇談で出ていない課題や気になること ・やってみたいこと、進めてみたいこと、できそうなこと	36名
令和6年3月27日(水) 9:00~10:30	地域支え合い推進協議体『いっそう元気！東近江』打合せ ○第19~20回『いっそう元気！東近江』のふりかえり 各グループで話し合った内容を共有 ○意見交換 ・『いっそう元気！東近江』で進めること ・地域支え合いCOが進めること ・本打合せの名称と位置づけ	8名



◇図書館フレイル予防の開催

第1回

日 時：令和5年10月19日（木） 13時30分～15時00分

場 所：八日市図書館

参加者：10人

第2回

日 時：令和5年12月15日（金） 10時30分～12時30分

場 所：能登川図書館

参加者：12人

第3回

日 時：令和6年2月16日（金） 13時30分～15時00分

場 所：蒲生図書館

参加者：14人

内 容：フレイルチェックとフレイル予防の説明・体操（市社協）
血圧と握力測定・アドバイス（保健センター）
スクエアステップ（保健センター、健康推進員）
フレイル予防の図書紹介、図書やチラシ等期間展示（図書館）
フレイル予防寸劇（いっそう元気！東近江）



◇地域を元気にする協議体セミナーの開催

第1回

日 時：令和5年12月14日（木） 13時30分～15時30分

場 所：能登川コミュニティセンター

内 容：研修「つながりづくりで地域を元気に！～フレイル予防と見守り合い」
グループ懇談「人のつながりの大切さを改めて地域へ伝えるために」

講 師：ご近所福祉クリエーター 酒井 保 氏

参加者：40名

第2回

日 時：令和6年1月30日（火）

14時00分～16時30分

場 所：てんびんの里文化学習センター

内 容：研修・演習

「孤立しない、孤立させない地域づくりを考える ～コミュニティ・コーピング体験会～」

講 師：コミュニティ・コーピング認定ファシリテーター

参加者：29名

第3回

日 時：令和6年3月15日（金） 13時30分～15時30分

場 所：蒲生コミュニティセンター



内 容：研修「自分も地域も元気になれる協議体を考える」
 グループ懇談「面白そうなこと・ワクワクできそうなことを考える」
 講 師：佛教大学 専門職キャリアサポートセンター 講師 金田 喜弘 氏
 参加者：30名

◇地域支え合い推進員ミーティングの開催

各地区第2層協議体の地域支え合い推進員が、互いの地区の取組状況や役割の違いを共有しながら、普段から相談し合える顔の見えるつながりをつくる場、本市における地域支え合い推進員共通の役割や活動を考える機会として開催しました。

第1回

日 時：令和5年11月6日（月）
 19時00分～20時30分
 場 所：東近江市福祉センターハートピア
 内 容：情報交換「第2層協議体の取組内容・地域支え合い推進員の役割と動き」
 参加者：20名



第2回

日 時：令和6年2月21日（水） 9時30分～11時00分
 場 所：地域密着型特別養護老人ホームきいと
 内 容：情報提供「各地区の第2層協議体の状況と組織体制」
 グループ別情報交換「地域支え合い推進員ってなんだろう？」
 参加者：21名

◇第2層協議体未設置地区への働きかけ・支援について

地 区	経過・今後の方向性	働きかけ先
平 田	五者会議で第2層協議体と地域支え合い推進員について説明。平田にあるものを再発見し、もう一歩、平田のふくしを盛り上げていくために「平田ふくしのまちプラン企画推進委員会」を第2層協議体に位置づけていく方向になる。企画推進委員会で協議を重ね、協議体と推進員を設置することになった。	・まち協、平田ふくしのまちプラン、地区社協、民児協、チョイサボ平田の五者会議 ・平田ふくしのまちプラン企画推進委員会
南 部	これまで市社協主導で会議運営を担ってきたが、座長・副座長が決まる。今後は座長・副座長と相談しながら、実践の中で地区ボランティアセンターや第2層協議体の役割を果たしながら、その成果を共有して南部に必要な協議の場を見い出す方向で働きかける。	・なんぶ未来会議
永源寺	住めば都プラン推進会議と地区社協の合同会議を開催し、第2層協議体について説明。協議を重ねられ『住めば都プラン推進会議』が第2層協議体として位置付けられることになった。	・地区社協 ・住めば都プラン推進会議 ・永源寺みらい会議

◇各地区第2層協議体の活動状況

地 区	主な取組
市辺地区 (市福みらい会議)	・居場所やつながりの大切さを広げる機会として「広縁会」を開催 ・「つながりアンケート」の集計・分析 - 生活支援や見守りなど地区に必要な取組について検討
玉緒地区 (地区社協役員会)	・住民福祉懇談会の開催 ・生活支援の必要性やどのような支え合い活動が必要かを協議 ・たまおクラブ（地区ボランティアセンター）の開催
御園地区 (住民福祉推進会議)	・つながりの必要性や見守りの機運を高める取組の推進 ・自治会単位の見守り活動の推進支援、避難行動要支援者支援と見守り会議の推進 ・生活困窮や外国籍などで支援が必要な子どもたちの居場所づくりの検討 ・命のバトンの普及啓発 ・御園地区における第2層協議体の役割と位置づけ
建部地区 (建部の地域づくりを考える会)	・「つながりっていいよねコンサート」の開催 ・「ちょこっとおすそわけ」「0円マーケット」の開催
中野地区 (なかのよいまち推進会議)	・中野地区ボランティアセンターの運営 ・なかのよいまち大en会の開催 ・「なかのがいいね5」の発行 「集いの場」の発見と見える化・その大切さの発信 ・子どもとみんなの居場所「金曜日は夜カフェ」の開催状況共有
八日市地区 (まちつなぎ八日市)	・生活支援サポーターの取組推進 ・スクエアステップ教室の開催と推進 ・脳活教室の開催 ・みんなで楽しくウォーキング ・人材の発掘と活躍の機会づくり ・第2層協議体の取組を住民に知ってもらうための情報発信の充実
五個荘地区 (住民福祉会議)	・多様性を認め合う学びの場づくりの推進。難病応援センターを知ってもらい、足を運んでもらえる取組を進める。 ・六心の訓えの普及 ・地区の人財が活躍でき、住民が気軽に集える居場所づくり。また地域の居場所づくりをお手伝いできる人財の発掘。地区内にある集いの場の把握。 ・自治会福祉推進委員会への聞き取り ・ご近所で災害時にも助け合えるしくみづくり ・各福祉推進委員会へ見守り会議を推進
愛東地区 (愛東くらしの会議)	・お宝として発見したつながりの価値や大切さ、見守り合いを発信する機会づくり

	・命のバトンの啓発 ・認知症の理解を深める機会づくり ・中学生による「学生カフェ」開催に向けた応援の検討 ・愛東南小学校で愛東の未来を考える学習に協力
湖東地区 (湖東の支え合いを考えるプロジェクト)	・地区住民福祉活動計画を軸に、まちのわ会議での議論をふまえて、第2層協議体としてできること、やるべきことの検討。 ・協議体の体制と医療福祉専門職の新たな参画を含めたメンバーの見直しと具体的な取組の検討。 ・コロナ禍で停止されたサロンなど地域活動の再開状況など、実態把握とフレイル予防、集いの場の大切さを発信する機会づくりについて検討。
能登川地区 (住民福祉活動計画推進会議)	・小地域(自治会単位)の見守り活動の推進 ・フレイル予防や健康づくりの機運を高める取組の推進 ・レコードカフェをきっかけにしたつながりの再構築(サロン再開のきっかけとなる出張レコードカフェの実施)
蒲生地区 (わいがや支え合い蒲生)	・わいが屋@せせらぎ(地区ボランティアセンター)の開催 ・情報交換会、勉強会の開催 ・みんなの食堂の検討 ・蒲生の様々な福祉活動の情報を一点に集約し、発信できる媒体として公式LINEを開設。 ・医療福祉の専門職による出前講座

【評価と課題】

第2層協議体未設置の地区へ、取組状況の進捗や各協議体の状況を考慮し必要なタイミングで働きかけを行ったことで、地区に必要な協議の場として2地区(平田・永源寺)で第2層協議体を設置することができました。

コロナの影響もあり、地域の中での人と人がつながり合う機会が減少傾向にある中、「地域を元気にする協議体セミナー」を開催し、改めて、第1層、第2層のメンバーに、つながりの大切さや孤立防止が重要であることを考えてもらう機会になりました。

これまで支え合いなどの意識啓発や第1層メンバーや第2層メンバーの顔の見えるつながりづくりに重点を置いて、研修やセミナーの企画をしてきました。今後、課題解決に向けたテーマ型で学び合い、高め合い、新たな資源を生み出すきっかけになるような企画を考えていく必要があります。

1 2 重層的支援体制整備事業

(1) 多機関協働事業

制度やサービス等で解決できない複合的な課題や困りごとを受け止めるため、社協の相談力を強化し、各課が連携し支援にあたるよう社協内の相談体制構築を目的として「社協4課ケース検討会」を継続して開催しました。多様な専門性をもつ社協職員が情報共有、協議を図り、実際の支援へつなげました。

◇相談支援包括化推進員2名配置(相談支援課1名、地域福祉課1名)

◇社協4課連携ケース検討会開催(地域福祉課・相談支援課・在宅福祉課・総務課)

合計 7回開催

内容 生活困窮世帯の母の介護と娘のこと、家族による金銭虐待について、退院後の生活に

について、利用者の自宅生活について、生活のこと(就労など)、今後の生活について(本人の居場所のこと)、今後の生活について

【評価と課題】

検討会を立ち上げて2年目となり、社協4課の職員が多様な視点を持って支援方法を検討する体制構築ができました。

(2)アウトリーチ等を通じた継続的支援

社協の活動を通して地域住民とのつながりを構築する中で、自ら困りごとを発信できない多様な課題を抱える人を早期に把握し必要な支援を届ける体制構築に取り組みました。

◇地区ボランティアセンター設置・運営支援

◇地区社会福祉協議会基盤強化

◇地域活動支援者の育成、活動支援(くらしの支え合いサポーター講座の開催)

◇出張相談窓口の開設(地区ボラセン、地区の集いの場との連携)

◇支援ネットワークの構築

・東近江子どもサポーターズネットワーク「三々五々」の立ち上げ(9月立ち上げ)

・三々五々カンファレンス(子どもに関わる活動者等が知り合う場、情報交換の場)への参画
合計 5回開催(約月1回開催)

◇職員の相談援助技能の向上(職員研修)

【評価と課題】

地域で誰もが孤立することなく、また暮らしの困りごとが解決や支援につながるためには、身近でお互いに見守り合い、困りごとに気づく住民の関係づくりと気軽に話せる場が必要です。また、困りごとや相談ごとを住民、関係機関、専門職が連携し受けとめ、解決できるしくみづくりが重要です。今後、自治会域での見守り合いの地域づくり、また見守りでの気づきを共有し、相談へつなげる見守り会議の推進に力を入れることが必要です。気づいた困りごとをつなげていく拠点として、地区ボランティアセンターや既にある地域の居場所において、しくみづくりや運営支援を継続して行っています。

1 3 障がい児サマーホリデー事業の実施

参加者が減少傾向にある中、サマホリを知らない方や参加を悩んでおられる方にサマホリの良さを知り、安心して参加してもらえよう、今年度からサマホリを体験できる場「プレサマーホリデー」を開催しました。また、参加者が減少し、15日間開催が難しかった永源寺会場、五個荘会場について、参加者にとってより良い形を考え、永源寺会場、五個荘会場、愛東湖東会場を統合し、一つの会場として合同開催しました。

◇プレサマーホリデーの開催

日 時：令和5年6月3日(土)

10時00分～15時30分

場 所：東近江市福祉センターハートピア

内 容：リトミック、工作

参加者：対象児童17名、保護者16名、
兄弟姉妹9名、ボランティア15名、
指導員6名



◇サマーホリデー開催実績 実施期間（7月21日～8月25日）

	八日市会場 （野口町自 会館）	永源寺・五個 荘・愛東・湖東 会場（五個荘 コミセン）	能登川会場 （水車野園）	蒲生会場 （せせら ぎ）	合計
開催日数	14日間	13日間	14日間	15日間	
参加児童登録人数	22人	10人	18人	15人	65人
参加児童延べ人数	125人	66人	114人	102人	407人
ボランティア延べ人数	122人	74人	114人	102人	412人
保護者当番延べ人数	56人	28人	37人	19人	140人
指導員延べ人数	64人	48人	48人	63人	223人



◇大きな作品展

日 程：令和5年8月30日（水）～9月6日（水）
場 所：八日市文化芸術会館

◇障がい(児)について理解を深める学習会の開催

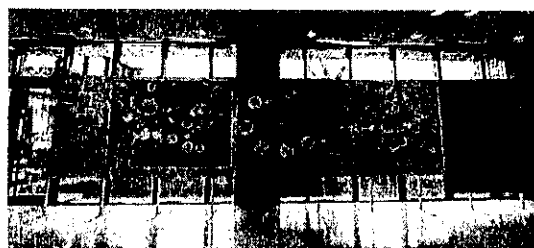
日 時：令和5年7月9日（日）
10時00分～12時00分

場 所：東近江市福祉センターハートピア

内 容：「障害のある子どもたちへの理解と関わり方について～発達障害の子ども達の理解を中心に～」

講 師： 八日市養護学校 教諭 山崎 真義 氏

参加者： 16名



【評価と課題】

プレサマーホリデーに参加した児童からの申込みがあり、全体で昨年度より8名参加者が増えました。また、コロナ前のプログラムに少しずつ戻すことができたこともあり、児童の参加延べ人数も昨年より約100名増えました。

今年度はじめて4地区を1会場として合同で開催した永源寺・五個荘・愛東・湖東会場では、これまで各会場ですこずつ違っていたやり方について、話し合いを重ね、それぞれの良いところを合わせて運営を考えることができました。保護者、指導員、市社協が連携して事業をすすめ、子どもたちや保護者から楽しかったとの声や、子どもの成長する姿も見られたという声を聞くことができました。

今後も障がいがある子どもの居場所づくり、理解者をより増やしていくためにサマホリを始め、サマホリ以外（夏の期間以外）の場を広げていくことも必要です。

1 4 子どもの学習・生活支援事業

貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の中学生、高校生を対象に、安心して過ごせる場所の提供や季節行事等を通して、学習習慣や社会性を身に着けること等を目的に開催しました。

◇開催実績

会場	中学生		高校生		ボランティア		開催回数
	登録 人数	延べ 人数	登録 人数	延べ 人数	登録 人数	延べ 人数	
五個荘	2	74	1	43	2	24	49
南 部	5	27	3	37	2	37	47
八日市	4	59	8	104	5	81	45
合 計	11	160	12	184	9	142	141

◇通常開催以外の取組

・夏休み自習室開放

日 程：夏休み期間中の水曜日と木曜日 9時30分～12時00分

場 所：五個荘コミュニティセンター（計2回）

東近江市福祉センターハートピア（計5回）

※暴風警報のため1回中止

延べ参加人数：3人

・冬休み特別講座

日 程：12月26日～28日、1月5日 9時30分～12時00分

場 所：東近江市福祉センターハートピア

延べ参加人数：8人

【評価と課題】

子どもたちにとって、安心できる居場所づくりを目指し事業に取り組みました。学習面においては基礎学力の定着のため子どもと目標を立てながらサポートを行い、特に受験生においては、それぞれの希望進路を実現することができました。また、関係構築の中で、子どもや世帯の課題を発見し、必要な支援につなぐことができました。

日本語の理解が難しく、学習支援に参加した時点で、勉強についていくことができていない外国籍の子どもが多い状況です。基礎学力以前に日本語の読解力を身に着ける必要があります、学習支援だけで担うことができない課題です。

また、高校生の参加者が増える中、高校での様子や学校の関わりがみえにくい現状があります。中退防止や進学、就労を支援するためにも高校との連携が必要です。

1 5 災害時に助け合えるしくみづくり

災害時を想定した災害ボランティアセンター立ち上げ訓練や、関係団体、機関との連携・支援体制づくりについて検討しました。

◇災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施

東近江市総合防災訓練では、参加機関担当者会議に参画し、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施しました。

日 時：令和5年9月3日(日) 7時00分～11時00分

場 所：能登川中学校グラウンド

訓練参加団体：日本赤十字社、能登川地区社協、能登川地区民生委員・児童委員、福祉事業所、自治会住民、能登川中学生



◇民間企業への災害ボランティア活動の説明

日本圧延工業株式会社より依頼を受け、社員の皆さんにボランティアセンターと災害ボランティア活動について説明を行いました。

【評価と課題】

災害ボランティアセンター設置・運営訓練を通して、関係団体と災害時の連携イメージを共有することができました。災害ボランティア活動は全国的に広がっていますが、自分が被災したとき、困っていることを災害ボランティアセンターに相談できるということを知らない人はまだまだ多いように思います。日頃からの社協活動を通して、平常時から「助けて」と言える地域づくり、また災害ボランティアセンターの周知が必要と考えます。

1 6 民生委員児童委員協議会との連携

住民に最も身近な支援者である民生委員・児童委員との連携により、困りごとを抱える方の発見や地域生活を支える支援、地域ぐるみでの見守りや助け合いの活動を支援しました。

◇市民児協の事務局の運営

◇各地区民児協定例会への参加

1 7 関係団体との連携、ネットワークづくり

一つの機関だけでは解決できない地域の課題に対応するため、様々な機関や団体等と連携し、ネットワークづくりを進めました。

◇第3次地域福祉計画推進委員会への参画

◇東近江市法人ネットワーク会議、企画会議への参画

◇東近江市まちづくり協働課、まちづくりネット東近江との連携

・市民協働推進委員会への参画

・わくわくこらぼ村への参加、開催協力

・多文化共生プロジェクトへの参画

◇子どもサポーターズネットワーク「三々五々」への参画

◇インクルーシブスポーツイベント実行委員会への参画

1 8 広報、啓発活動

ふくしのまちづくりに多くの方に参画してもらえよう、本会の取り組みや地域の福祉活動等を発信しました。

◇広報の発行

	発行	発行部数	配布方法
ひがしおうみし 社協だより	4回	26,350部	新聞折込、窓口設置、個別郵送

◇e-おうみNOW「のぞいてみよう！社協♪」（スマイルネット）

放送日	内 容
令和5年5月23日(火)	ラジオ体操で地域と交流
令和5年7月25日(火)	ボランティア活動を応援します！
令和5年9月26日(火)	共同募金事業について
令和5年11月28日(火)	社協の相談支援活動を紹介
令和6年1月30日(火)	地域の居場所へ飛び出します！～みんなの居場所 子ども食堂～
令和6年3月26日(火)	近所でみんなと健康づくり

◇SNS (Facebook) での情報発信

月	件数	内 容
4	6	デイサービス、介護予防、共同募金、ボランティア、生活支援サポーター
5	14	地区ボランティアセンター、サマーホリデー、子ども食堂、地区活動
6	15	ヘルパーステーション、ボランティア川柳、サマーホリデー、地区活動
7	12	民児協、地区ボランティアセンター、デイサービス、点字体験講座
8	12	見守り会議、介護予防、ラジオ体操、サマーホリデー、ボランティア川柳
9	21	防災啓発、くらしの支え合いサポーター講座、サマホリ大きな作品展
10	12	シニア世代の仲間づくり講座、チャレンジ助成事業、フレイル予防
11	11	社会福祉大会、フードデイ、地区活動、第2層協議体ミーティング
12	17	ボランティア川柳、介護予防、デイサービス、寄付、フードデイ
1	12	災害ボランティア活動、子ども食堂、ヘルパーステーション
2	12	職員募集、いっそう元気！東近江、デイサービス
3	7	ボランティア、民児協、共同募金、デイサービス
合計	151	(前年度実績 97 件)

相談支援課

1 職員の専門性を活かした相談支援

資格（社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・介護支援専門員・主任相談支援専門員・看護師）をもつ社協職員が、専門的な知識や技術を活かし、身近な相談窓口としてふだんの暮らしの中のあらゆる相談に応じました。

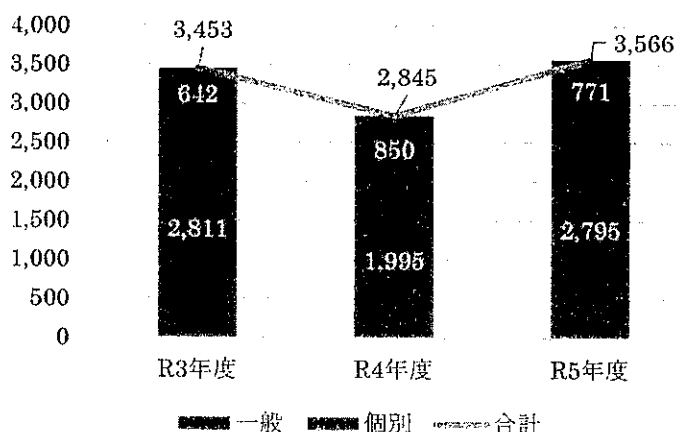
(1) 総合相談事業

地域生活における様々な困りごとや相談ごとに対し、社協職員の持つ専門的な知識や技術、多様な事業、関係機関や住民とのネットワークを活かし、身近な相談窓口として市民の相談に応じました。

また個別支援各事業においては多角的な視点を持って支援が行えるよう、職員の資質向上に努めると共に、ケース会議や事例検討を通じて包括的な相談支援を目指し、受け止めた相談に対する適切な情報提供や、行政・関係機関との速やかな連携により、市民に信頼感と親しみある地域の相談窓口となるよう努めました。

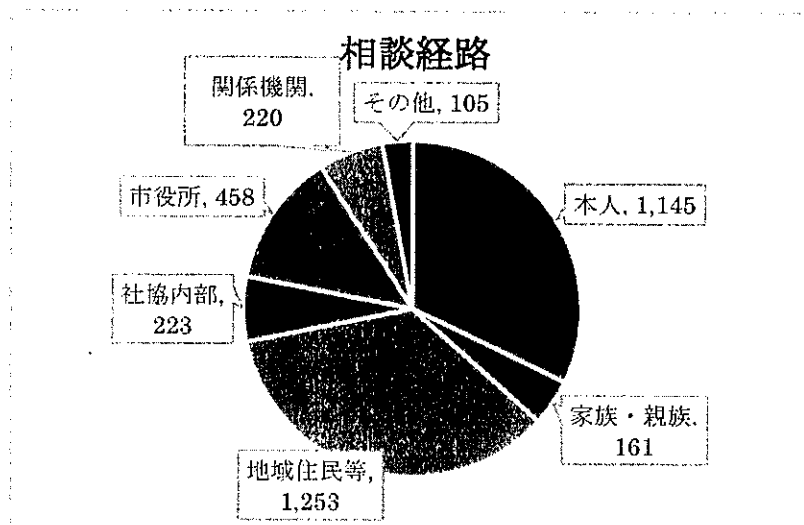
相談件数 (単位：件)

※特例貸付除く



新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、ボランティアや地域福祉活動に関する相談が増えました。新型コロナ特例貸付が終了し資金相談は減少していますが、コロナ前と比較すると依然として高い水準にあります。

相談経路 (単位：件)	
本人	1,145
家族・親族	161
地域	1,253
社協	223
市役所	458
福祉サービス	220
その他	105
合計	3,565



結果 (単位：件) 重複有

解決	1,590
社協による相談の継続・支援	1,321
他機関の紹介・引継	565
その他	89

地域	306
市役所	186
他機関 (福祉施設・教育・医療)	27
その他	46

会費	0
善意銀行	45
共同募金運動	12
助成事業	38
ボランティア	153
関係団体支援	88
地域福祉活動 (自治会)	84
地域福祉活動 (地区)	101
地域福祉活動 (市域)	28
福祉共育	47
法律相談	35
資金相談	254
食糧支援	132
その他	304

【評価と課題】

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、ボランティアや自治会等からの相談が増加しました。ボランティア活動や地域でのサロン活動などに関する相談に応じ、活動再開に向けた支援等を行いました。

新型コロナ特例貸付を通じて、社協が貸付の相談窓口であるとの認識が広がりました。物価高騰やダイハツ不正事案に起因する経済的な困窮をはじめ、様々な生活課題や困りごとの相談を受け止め、いのちと暮らしを守る相談窓口として職員の相談対応力の向上と相談体制の充足を図ると共に、他機関との連携や協働強化に取り組みました。

(2) 法律相談

生活の中で起こる様々な困りごとに、法律的な立場から顧問弁護士が助言を行う無料法律相談を実施しました。事前に社協職員が相談者の困りごとを聞き取り、助言いただきたいポイントを整理した上で弁護士に伝えることで、限られた相談時間を有効に活用し解決につながるよう支援しました。

また、相談後も、弁護士からの助言内容の確認など必要に応じて相談者のフォローを行いました。

相談件数 39 件

【相談内容】

借金・債務整理 14 件、離婚(調停、養育費、慰謝料等) 7 件、相続・贈与 7 件
賃貸トラブル 2 件、自治会 2 件、損害賠償 2 件、騒音トラブル 1 件、
交通事故 1 件、介護事故 1 件、死後の手続き 1 件、不動産契約 1 件

*解決 23 件(解決策、法的根拠がわかる、納得等)
弁護士依頼 8 件(債務整理等)
社協相談 6 件(家計相談)
外部紹介 0 件(支援機関等)
その他 2 件(答え出ない、納得できない等)

【評価と課題】

市民にとって弁護士に無料で相談ができる身近な窓口の一つになっています。法律相談を受けることで、問題解決の糸口をつかめたり、相談をきっかけに弁護士依頼や支援機関につながるケースも多く、相談者の安心につながっています。

自立相談支援や家計改善支援事業の支援者から法律相談につながる事例も増加しており、債務や金銭トラブル・相続等の課題を抱える相談者に対し、法律的な助言を受けた上での支援ができ、相談者の不利益を防止することができています。

2 生活困窮者への生活支援

コロナ禍以降、減収や失業により生活再建の目途が立たない方、相談できるつながりがなく孤立状態にある方、債務整理など支出削減が必要な方、貸付や給付金を受けても償還が厳しい方などが増え、これまでの支援だけでは支えきれない多様な生活課題が現れてきています。多様な関係機関と共に生活が困難な状況にある方々の暮らしを守る支援を行いました。

(1) 家計改善支援事業の実施(委託)

経済的に困窮されている世帯が、困窮状態から脱し生活再建に向けた意欲と家計の管理能力を高められるよう、家計の見える化や課題整理、滞納や債務の整理、孤立を防ぐ関わりなど相談者に合わせた家計改善支援プランを作成し、伴走した相談支援を行いました。

地域資源との連携による社会参加や孤立防止など、地域での暮らしを少しでも豊かにし、生活意欲を高める取組を推進しました。

【家計改善支援事業 実績】

	プランあり	プランなし	合 計
相談者数 実人数	26 人	26 人	52 人
相談支援 件数	1,498 件	501 件	1,999 件
相談終結 件数	15 件	17 件	32 件

相談支援件数(内訳)

	プランあり	プランなし	合 計
面談	173 件	43 件	216 件
訪問	30 件	18 件	48 件
同行	51 件	5 件	56 件
電話	247 件	72 件	319 件
家計表・キャッシュフロー作成	141 件	24 件	165 件
支援調整会議	32 件	1 件	33 件

ケース会議	8 件	1 件	9 件
支援者との連絡調整	813 件	337 件	1,150 件
合 計	1,495 件	501 件	1,996 件

相談終結件数（内訳）

	プランあり	プランなし	合 計
自立（目標達成）	8 件	7 件	15 件
生活保護へ移行	0 件	1 件	1 件
他支援へ引継	1 件	0 件	1 件
他市へ移行	0 件	0 件	0 件
市家計改善支援員へ引継	0 件	0 件	0 件
その他	6 件	9 件	15 件
合 計	15 件	17 件	32 件

※自立（目標達成）の要因

- ・就労収入の増加により収支が安定
- ・債務整理による支出の減少
- ・家計管理意識の向上と課題整理

※その他の主な内容

- ・継続的な支援につながらない
- ・主な家計管理者の変更(家族)など

【研修・会議等への参加】

<研修会>

- ・全社協家計改善支援事業従事者養成研修（10月16日、17日）
- ・生活困窮者自立支援全国研究大会（11月11日、12日）

<会議>

- ・家計改善支援事業ケース連絡会（月1回）
- ・家計改善支援調整会議（月1回）
- ・生活困窮者ケース事例検討会（6月30日、8月25日、9月22日、10月27日、12月15日、3月1日）
- ・東近江市庁内連絡会議
 - 保険料課との連携会議（10月12日、3月7日）
 - 水道課との連携会議（9月8日、3月22日）

【評価と課題】

相談者の生活状況や家計状況を「見える化」し、課題を整理することにより相談者自身の生活再建意欲を高めると共に、本会の他事業と連携した支援に努めました。

特に、コロナ特例貸付をはじめ、様々な債務を抱えて生活再建を図れない方には、本会の無料法律相談による弁護士相談を通じ、より早い生活再建を目指し債務整理の手続きを支援しました。

(2)生活福祉資金・小口貸付資金事業

低所得者世帯・高齢者・障がい者のいる世帯等を対象に、一時的に資金が必要となった時に、民生委員・児童委員や生活困窮者自立支援制度の相談窓口と連携し、生活意欲の助長を促し、生活再建に向けた支援を行いました。

収入の減少などにより生活再建が図れない方へ、本則の緊急小口資金の貸付相談を入口に自立相談・家計改善支援と連携した伴走支援に努めました。

また、生活福祉資金で対応できない方には、本会独自の小口貸付資金の活用や、食糧支援・就労支援・参加支援につなぐなど、経済面だけではない相談者に即応した支援を行いました。

【生活福祉資金実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比較
相談者数	413人	511人	290人	-221人
相談回数	546件	715件	496件	-219件
貸付件数	17件	16件	33件	+17件
貸付金額	12,770,000円	9,701,000円	17,499,000円	+7,798,000円

【貸付資金の種類別件数】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比較
総合支援資金	1件	0件	0件	±0件
緊急小口資金	2件	7件	10件	+3件
福祉費	7件	2件	12件	+10件
教育支援資金	7件	7件	11件	+4件
臨時特例資金	0件	0件	0件	±0件
不動産担保型	0件	0件	0件	±0件

【貸付が必要になった理由】

- 緊急小口資金
 - ・主に次の収入までの生活費
- 福祉費
 - ・アパートへの転居費
 - ・生活保護世帯の冷蔵庫の購入費、住宅改修
- 教育支援資金
 - ・大学、専門学校、高校進学に必要な入学費用・学費等

【コロナ特例貸付 利用実績】 受付：令和2年3月～令和4年9月

	総合計	
緊急小口資金	2,259人	(977)人
総合支援資金	2,161人	(1,013)人
〃 (延長)	729人	(325)人
〃 (再貸付)	1,171人	(504)人
合 計	6,320人	(2,819)人
申請金額合計	2,554,670,000円	

() 内は外国籍の方

【コロナ特例貸付 免除・償還等対応状況】

〈令和5年度総数〉

	件数	うち外国籍
償還	784件	523件
免除	369件	174件
相談	219件	113件
猶予	396件	188件
その他	180件	102件
合計	1,948件	1,100件

〈方法〉

	件数	うち外国籍
電話	618件	185件
来館	1,234件	873件
郵送	76件	40件
訪問	20件	2件
	0件	0件
合計	1,948件	1,100件

【コロナ特例貸付フォローアップ支援】

令和5年度より新たにフォローアップ支援事業が開始され、償還が難しい方への猶予や非課税世帯の方への免除手続きを行いました。また、背景にある課題を聞き取り、就労支援や家計改善支援など必要な支援につなぎました。

【小口貸付資金】

* 貸付金額は貸付決定総額

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比較
相談者数	32人	31人	25人	-6人
相談件数	86件	83件	65件	-18件
貸付件数	19件	16件	16件	±0件
貸付金額	440,000円	412,000円	358,900円	-53,100円
償還件数	31件	16件	23件	+7件
償還金額	426,000円	348,000円	353,900円	+5,900円

※令和5年度の貸付件数16件中14件の借入理由は生活保護初回受給までの生活費

【評価と課題】

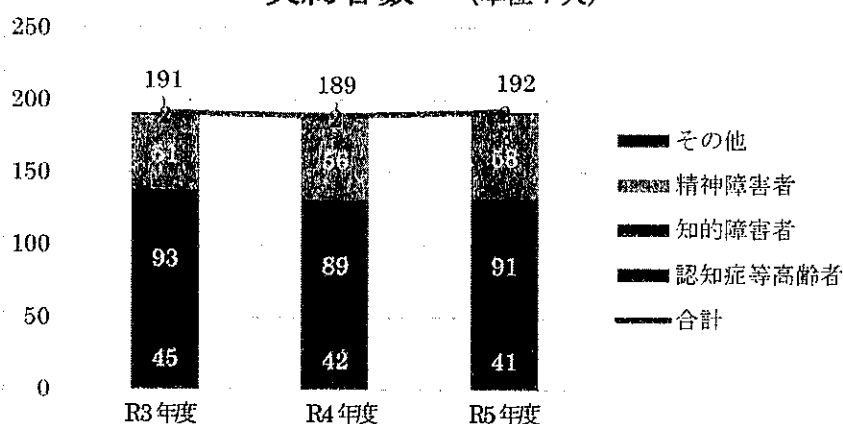
コロナ特例貸付の受付は終了しましたが、生活再建に至らず更なる借入を希望される相談が続いています。コロナ特例貸付の償還が始まり、フォローアップ支援事業により償還免除や猶予、あるいは就労支援や家計改善支援など様々な支援につながりました。

また、物価高騰やダイハツ不正問題により経済的困窮に陥る方もあり、貸付の相談が多数寄せられました。相談者の抱える困りごとを丁寧に聞き取り、貸付だけでなく自立に向けた包括的な支援が求められています。

3 地域福祉権利擁護事業の実施

認知症や障がいにより判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域でその人らしく自立した生活がおくれるよう、福祉サービスの利用に関する手続きや日常的な金銭の管理を中心とした支援を行いました。

契約者数 (単位:人)



令和5年度

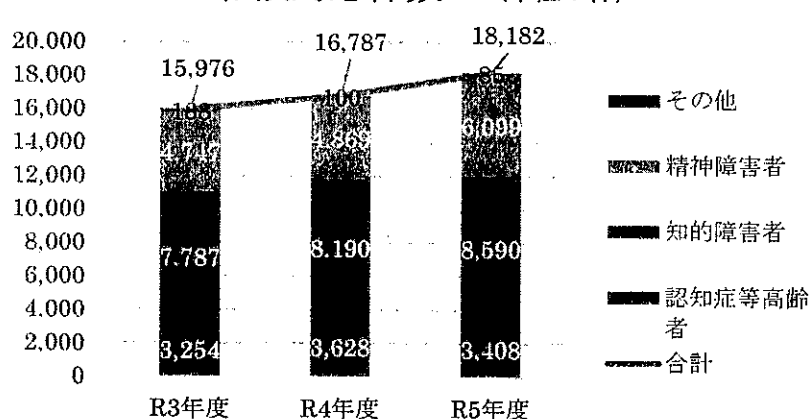
新規契約者 19名

終了者 16名

令和5年度末契約者数

192名のうち、生活保護世帯49名

相談対応件数 (単位:件)



お金の相談に限らず、日常生活や家族との関係、サービス利用に関すること等、多様な相談を受け止め、困った時やどうしてよいか迷う時の相談先として、利用者の不安の解消を図り生活の安定につなげることが出来ました。

【研修・会議等への参加】

<研修会>

- ・地域福祉権利擁護事業生活支援員/新任職員研修会（5月24日、5月30日）
- ・日常生活自立支援事業 専門員実践力強化研修会Ⅰ（10月、2月オンライン）
- ・障がい児者の理解を深める学習会（7月9日）
- ・滋賀県意志決定支援者研修会（9月11日）
- ・地域福祉権利擁護事業 生活支援員/新任職員フォローアップ研修（11月14日）
- ・後見制度利用促進体制整備研修（1月28日）
- ・虐待防止ネットワーク協議会研修会（2月1日）
- ・ひきこもり家族学習会（2月2日）
- ・相談員協力員研修（2月9日）
- ・地域福祉権利擁護事業あり方検討プロジェクト（1月16日、3月12日）

<会議>

- ・地権福祉権利擁護事業専門員会議（9月22日、1月30日）

【事業監査】

- ・地域福祉権利擁護事業運営適正監視 令和3年～4年度分（11月29日）

【評価と課題】

新規利用希望者のスムーズな受入対応が出来るよう、毎週の専門員ミーティングで新規利用者に関する情報共有をおこない、待機者をつくらないよう努めました。

福祉サービスの利用料や公共料金・市税等を滞納されている利用者が、支払の優先順位を整理することで、少しずつ滞納を解消することができました。

生活困窮者支援（自立相談、家計改善）のアセスメントや関わりから地権事業利用につながるケースがあり、事前の生活状況や家計状況・課題等を情報共有しながら役割分担できたことで、支援の導入をスムーズに行うことができました。

スマートフォンによるキャッシュレス決済の普及により、現金が無くても買物が出来ることから、携帯電話代が高額となって計画を超える支出によって家計を圧迫するケースや、認知高齢者で家族と疎遠状態の方や親族等がおられない方の入院時の医療同意や保証人など福祉サービスだけでは支援が賄えないケースも増えており、対応の難しさに苦慮しています。

4 成年後見制度の利用支援

法的に権利を守る成年後見制度を周知し、必要な人が適切に利用できるよう支援を行いました。

- ①常設相談での成年後見に関する相談への対応（制度説明）
- ②地域福祉権利擁護事業利用者の後見申し立て支援、新規相談者への相談対応
- ③困窮者支援との連携や相談対応（制度説明）
- ④東近江圏域成年後見サポートセンターE-SORA運営への参画
 - ・E-SORA運営委員会 2回参加
 - ・権利擁護支援運営委員会（実務者） 4回参加
 - ・権利擁護支援にかかる検討会 7回参加
 - ・権利擁護支援協議会 1回参加

5 障害者（児）相談支援事業の実施

障がいのある方やご家族が抱えておられる困りごとを丁寧に受け止め、利用者の意志決定支援を基本に地域で生活していくための必要なサービス利用提供に努めました。一人ひとりの特性に合ったサービス等利用計画の作成と定期的なモニタリングを実施し、必要に応じた計画の見直しや関係機関・専門機関との連携による支援を行いました。

一般相談として福祉サービス利用支援以外の日常生活の相談にも対応し、地域でその人らしく安心して暮らせるように支援を行いました。

(1) 相談支援事業

障がいのある本人や家族からの相談に訪問や電話などで応じ、必要な援助を行うことで、それぞれの「ふだんの暮らし」が行えるよう支援しました。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比較
相談件数	6,378	5,902	5,042	-860

※令和5年度より電話対応に関する集計方法が変更されたため前年度より件数が減少しています。

(2) 指定特定相談支援事業

主任相談支援専門員研修や障害者虐待防止・権利擁護研修会などの専門研修受講を進め、より適切な支援が行えるよう取り組むと共に、介護保険事業との連携や、保健所をはじめ医療と福祉をつなぐ支援等、多機関協働による伴走した相談支援を行いました。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比較
年度末契約者数	218	222	217	-5
計画作成数	220	173	166	-7
モニタリング数	675	609	574	-35

(3) 指定障害児相談支援事業

発達支援センターころから学童期児童のケースを引継ぎ、入所施設からの地域移行や家族との環境調整を行い、スムーズな支援移行と今後の青年期での豊かな地域生活へつながる支援計画を行いました。障がいのある児童の権利を守り、人権を尊重した支援に取り組みしました。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比較
年度末契約者数	6	8	20	+12
計画作成数	14	9	21	+12
モニタリング数	17	15	24	+9

【研修・会議等への参加】

<研修会>

- ・発達障害研修会（6月28日、9月27日）
- ・成年後見制度研修会（2月29日）
- ・権利擁護支援者向け学習会（3月6日）
- ・高次脳機能障害支援専門研修（7月21日、8月27日、10月22日、11月18日）
- ・主任相談支援専門員研修（1月16日～18日）
- ・相談支援専門員現任研修（9月12日、10月19日、12月27日）
- ・虐待防止・権利擁護研修（12月14日）
- ・東近江市まちづくり協働課コミュニティセンター職員研修（講師）（7月24日）
- ・相談支援従事者研修（出講）（9月15日、10月4日、11月21日、12月27日）

<会議>

- ・精神ケア会議（5月18日、3月21日、7月20日、9月21日、11月16日、1月18日）
- ・障がい事業所連絡会議（6月22日、8月24日、10月26日、12月21日）
- ・ケース移行会議（6月22日、7月27日、8月24日、9月28日、11月26日、11月30日、12月21日）
- ・東近江市障害者計画策定委員会（8月17日、9月7日）
- ・サービス調整会議 精神部会（9月4日、3月4日）
- ・サービス調整会議 発達研修会（3月6日）
- ・難病応援センター喜福 座談会（9月13日）
- ・相談支援事業所共有会議（9月25日、1月22日）
- ・相談支援事業所連絡会議（2月22日）
- ・障害者総合支援協議会報告会（3月21日）

【評価と課題】

それぞれのライフステージに合わせ、切れ目のない相談支援を行い、介護保険への移行や他市町への転居時の連携、病院との入退院時の連携など、利用者が安心して地域で生活できるように対応しました。

市障害福祉課及び市内相談支援事業所による相談支援連携会議や相談支援事業所共有会議に参加することで、それぞれの事業所が抱える課題の共有ができました。利用者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、行政と共に課題解決に向けた協議を進める必要があります。

6 S&S(スマイル アンド スタンド)

様々な理由で仕事や作業所に行けない方や、社会に出るきっかけを探しておられる方に、就労に向けた社会参加の場を提供し、活動を通して人とのつながりを持つこと、自己有用感を高め自信を持てるように多様なプログラムを提供しました。

・S&S 参加者実数 28人

・S&S 活動状況 15回

プログラム	回数	延べ参加者数
赤い羽根共同募金 資材仕分け	1	6人
FoodDay25 食糧仕分け	1	3人
二五八祭 ごみ分別	1	4人
J A折込作業	12	120人
合 計	15	133人

◇企業での活動（ヴィラジュニシムラ 箱折作業） 1人
参加者実数1人（通年 0人）

【評価と課題】

本事業の趣旨に理解いただいた地元の企業から、封入作業等の簡易な仕事の提供を受けて工賃がもらえることで、参加者にとって働くことへのモチベーションとなると共に、外出のきっかけや他者との関わりの場となっています。

また、S&Sを卒業し、就労や社会参加が上手いいかない場合でも戻って来られる居場所となっています。

令和4年度から新たな活動の場としてJ Aでの折込作業を継続実施しています。今後も地域で生きづらさを抱えた人の存在を知って、本事業に理解・協力していただける場が増えるよう、啓発に努めます。

7 Food Dayによる‘食’の支援

生活にお困りの方が食の心配をせず安心して新年を迎えられるよう、年末に食糧等をお届けする「FoodDay」を開催しました。

J Aや商工会女性部等、企業・団体・地域からの大口寄付をはじめ、多くの団体・市民の皆様からの善意によるご寄付を、民生委員・児童委員をはじめ、市や福祉事業所等の協力により、多くの方にお渡しすることができました。

◇Food Day の開催

日 時：令和5年12月20日(水)～21日(木)

場 所：東近江市福祉センターハートピア、社協各事務所

・寄附件数

食糧品等	66件
------	-----

・配付件数

平田	4件	永源寺	7件
市辺	12件	五個荘	14件
玉緒	7件	愛東	8件
御園	23件	湖東	5件
建部	6件	能登川	32件



中野	25 件	蒲生	9 件
八日市	15 件	不明	0 件
南部	18 件	合計	185 件

【評価と課題】

失業・減収された方やひとり親家庭の方などの一時的あるいは継続した支援を求められる方に広く周知し、開催の回数を重ねてきたことで、心待ちにされている方もあり定着化しています。

また、日常生活や食にお困りの方が多くいることを広く周知する機会のひとつとなっており、たくさんの寄附物品の協力が得られています。

今後も社協の困窮者支援の一つとして取り組んでいきたいと考えます。



在宅福祉課

1 介護サービスの安定経営

新型コロナウイルス感染症が5類移行となりましたが、事業所では引き続き感染対策を行いながらの事業運営となりました。感染防止対策の徹底から感染拡大には至らず、ご利用者の体調、生活を維持しながら過ごしていただくことができました。

令和5年度より事業経営状況の全体把握の場として全体管理者会議を実施しました。在宅福祉課本所職員、事業所管理者と常務理事を交えて、新規利用者数や事業所周辺状況の把握に努めました。居宅介護支援事業所に訪問し、事業所それぞれの様子を記載した通信や利用可能日を示した空き情報を持参するなど利用者確保に向けての取組を行いました。

新規利用者確保に向けた一方で、介護人材の確保の課題も見えています。介護事業全体で非常勤職員の高齢化が顕著な状況です。担い手の確保に向けての周知をしてきましたが、応募が少ない状況が続いています。ご利用者の支援に影響がないよう職員の勤務シフト調整を行っています。

(1) 会議・研修等

①訪問介護事業会議

- ・管理者会議（月1回の定例会議）
- ・サービス提供責任者（研修担当、効率化担当、サービス提供責任者業務担当）会議

②通所介護系事業会議

- ・管理者会議（月1回の定例会議）
- ・生活相談員会議（月1回の定例会議）

③全体管理者会議（月1回の定例会議） 事業経営状況の把握や課題について

④委員会等の開催

- ・虐待防止委員会、身体拘束等の適正化委員会、感染症委員会
各委員会の指針、研修実施、利用者支援、業務継続計画、虐待の芽チェックリスト実施について
- ・地域密着型事業所（デイサービスセンターちやがゆの郷、小規模多機能型居宅介護事業所かじやの里の新兵衛さん）運営推進会議
デイサービスセンターちやがゆの郷（年2回）
小規模多機能型居宅介護事業所かじやの里の新兵衛さん（2月に1回）

⑤災害・感染症業務継続計画

介護事業所の災害・感染症業務継続計画の作成

⑥研修（サービスの質の向上に関する内部研修会の開催及び外部研修受講（主なものを抜粋））

- ・一般救命講習研修
- ・介護技術研修（外部講師招聘）
- ・認知症介護基礎研修
- ・認知症介護実践者研修
- ・在宅介護における暴力・ハラスメント対策
- ・高次機能障害の基本理解
- ・市区町村社協介護サービス経営検討委員会
- ・身体拘束ゼロセミナーの受講
- ・第3回オンラインサロン 社協に求められる介護サービスを考える
- ・居宅サービス計画と訪問介護計画の相互理解と連携
- ・滋賀県障害者虐待防止権利擁護研修
- ・新型コロナウイルス感染症にも役立つ感染予防の基本を学ぶ



（2）地域や市内他事業所との協議・協働

①市内事業所訪問介護部会

市内の訪問介護事業所との情報共有や意見交換

5月24日（水）、9月21日（木）、2月22日（木）

②能登川地域事業所連携会議

能登川地域にある通所・小規模多機能型居宅介護事業所との情報共有や災害時等の協力体制についての検討

4月21日（金）、6月16日（金）、8月18日（金）、10月20日（金）、
12月22日（金）、2月15日（金）

③地域行事等への職員派遣

期日	自治会等	内容
令和5年8月19日（土）	NPO 法人 三方よし研究会	令和5年度東近江圏域介護職員初任者研修
令和5年9月9日（土）	垣見町	人権のまちづくり町別懇談会
令和5年11月14日（火）	能登川栄町	高齢者の認知症予防のための学習会
令和5年11月26日（日）	東市辺自治会	認知症による一人歩きの方の保護訓練

④福祉教育

期日	対象	内容
令和5年12月4日（月）	愛東南小学校	訪問介護の仕事について
令和6年2月20日（火）	愛東北小学校	認知症・介護の仕事について

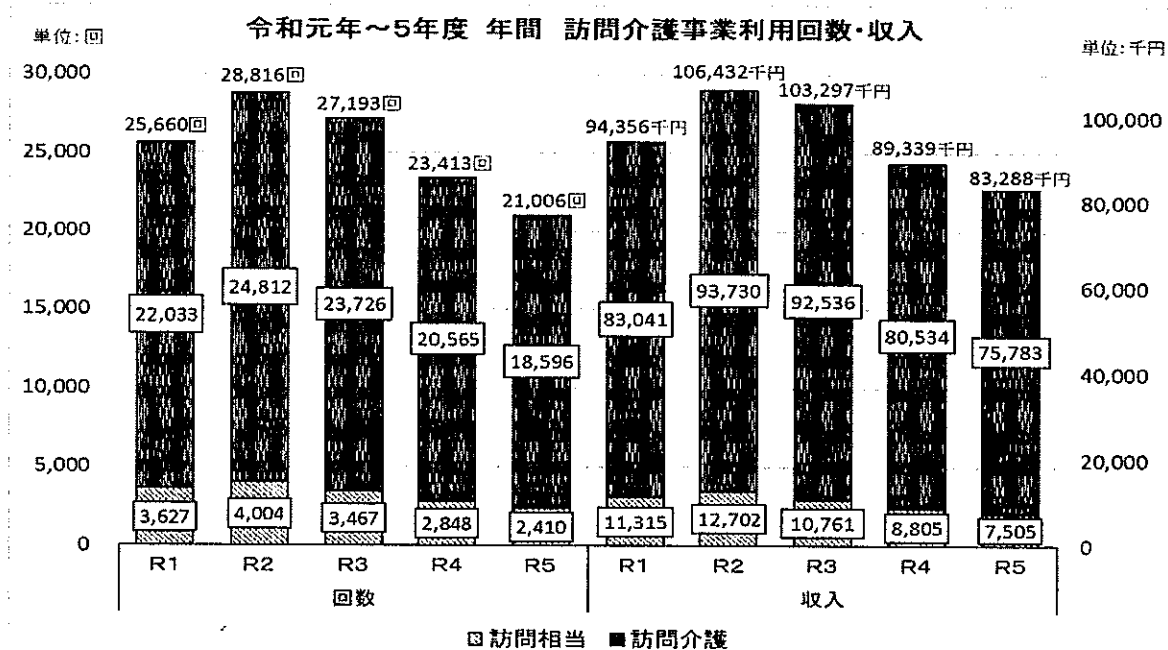
⑤介護実習生の受入れ

小規模多機能型居宅介護事業所かじやの里の新兵衛さん

介護実習Ⅰ びわこ学院大学短期大学部 1名（10日間）

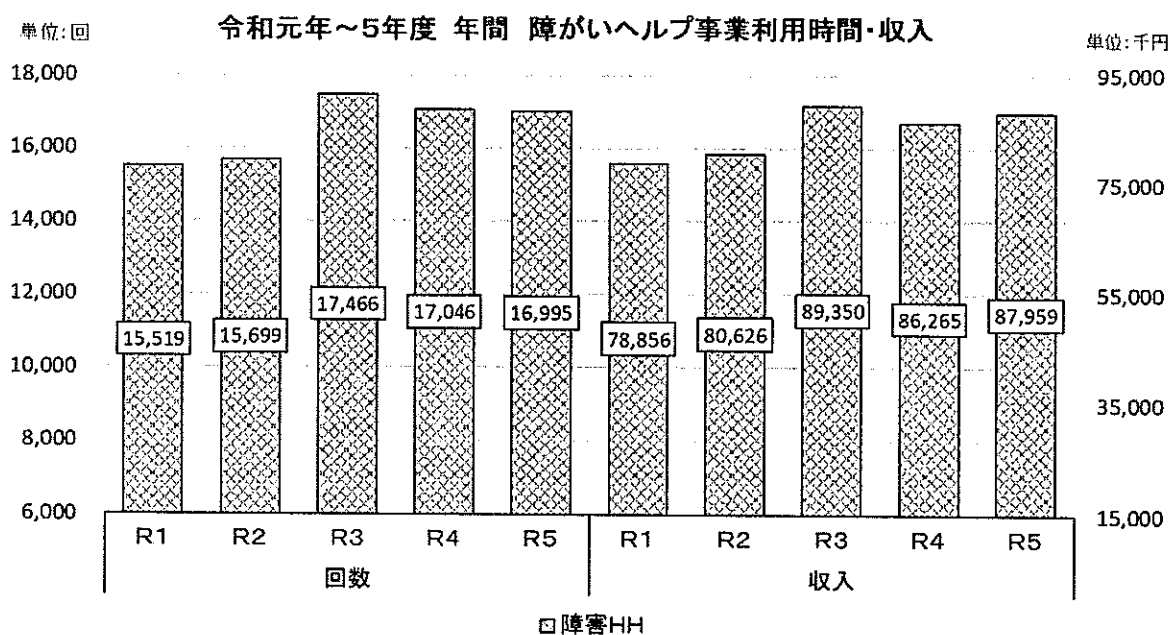
（3）各事業の運営状況

①訪問介護・訪問介護相当サービス事業（せせらぎ・なごみ・ゆうあいの家）



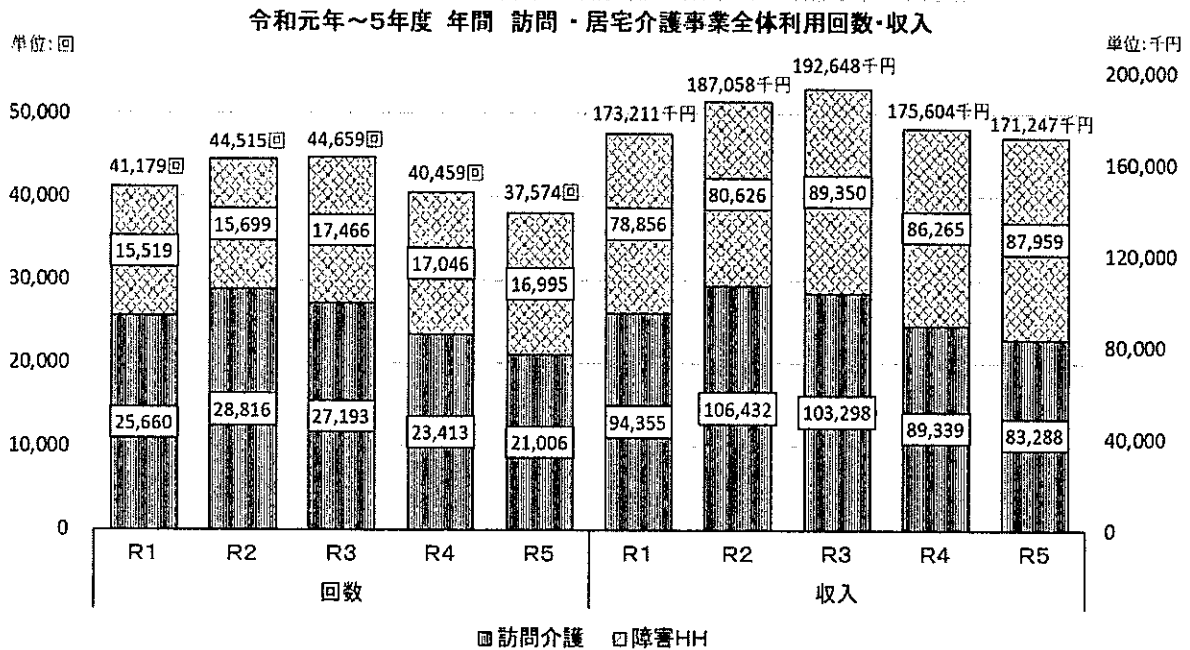
- ・令和4年度（回数：23,413回、収入89,339千円）と令和5年度（回数：21,006回、収入83,288千円）を比較すると利用回数2,407回の減少、6,051千円の減収。

②居宅介護（障がいホームヘルプ）事業（せせらぎ・なごみ・ゆうあいの家）



- ・令和4年度（回数：17,046回、収入86,265千円）と令和5年度（回数：16,995回、収入87,959千円）を比較すると利用回数51回の減少、1,694千円の増収。

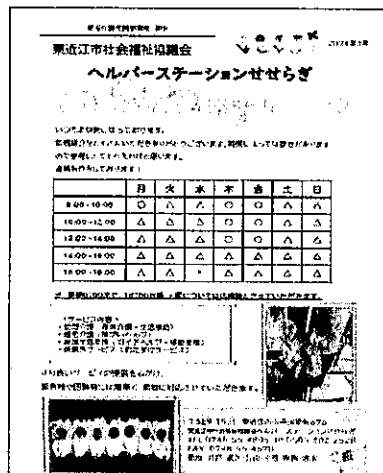
【訪問介護、居宅介護事業】 令和元年度から5年度の合計推移



- 令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により施設等の利用控えがあり訪問介護の利用が増え、令和4年度以降は施設等の受入れが増えたことで利用が減少したものと考えます。令和元年度からの比較では訪問介護は減少傾向ですが、居宅介護（障害）は増加傾向となっています。

職員数では、訪問介護員の減少となっており令和4年度と令和5年度との比較では平均合計常勤換算数が1.7名の減少となっており、平均常勤換算での一人当たりの1月の訪問回数は令和4年度は129.7回、令和5年度は129.7回で同回数となっています。職員数や勤務時間を確保することで依頼が重なる時間帯での訪問支援が行えますが、職員数が減少しているため訪問対応ができない時間帯が増えています。求人を行っています、訪問介護員の応募は少なく、職員の高齢化により勤務時間の減少となっています。

新規利用者確保に向けてはケアマネジャーや相談支援員に対して、事業所の空き情報の配布や通信の発行など外部への周知やサービス提供責任者にご利用者の身体や生活状況から、訪問介護の回数増加の提案などを行いました。また、保険外サービスの見直しを行い、制度では対応できない困りごとを支援できるように取り組みました。



(空き情報)

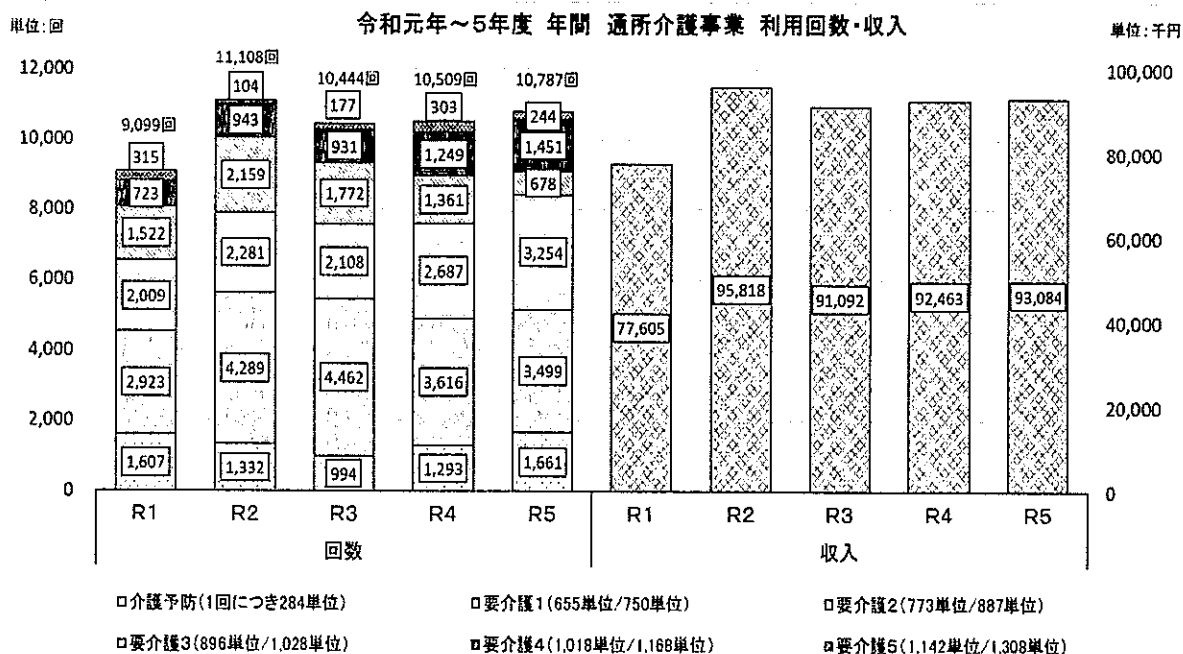


(ヘルパーステーション通信)



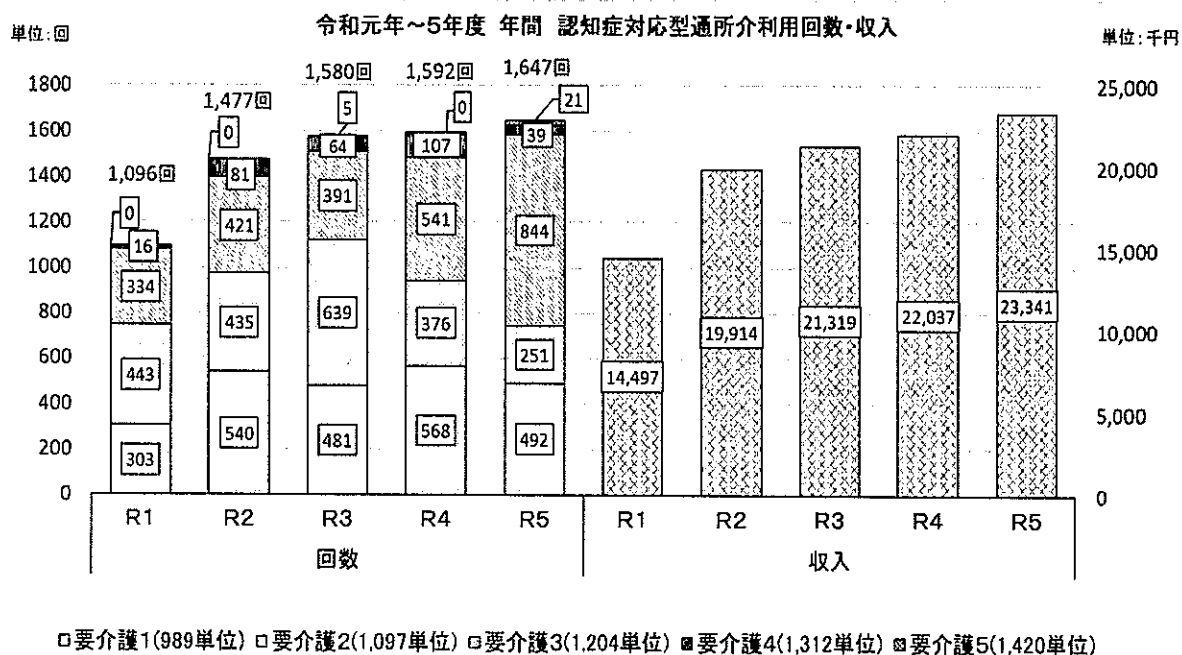
(求人案内)

③通所介護・予防通所介護事業（あさひの・ゆうあいの家）



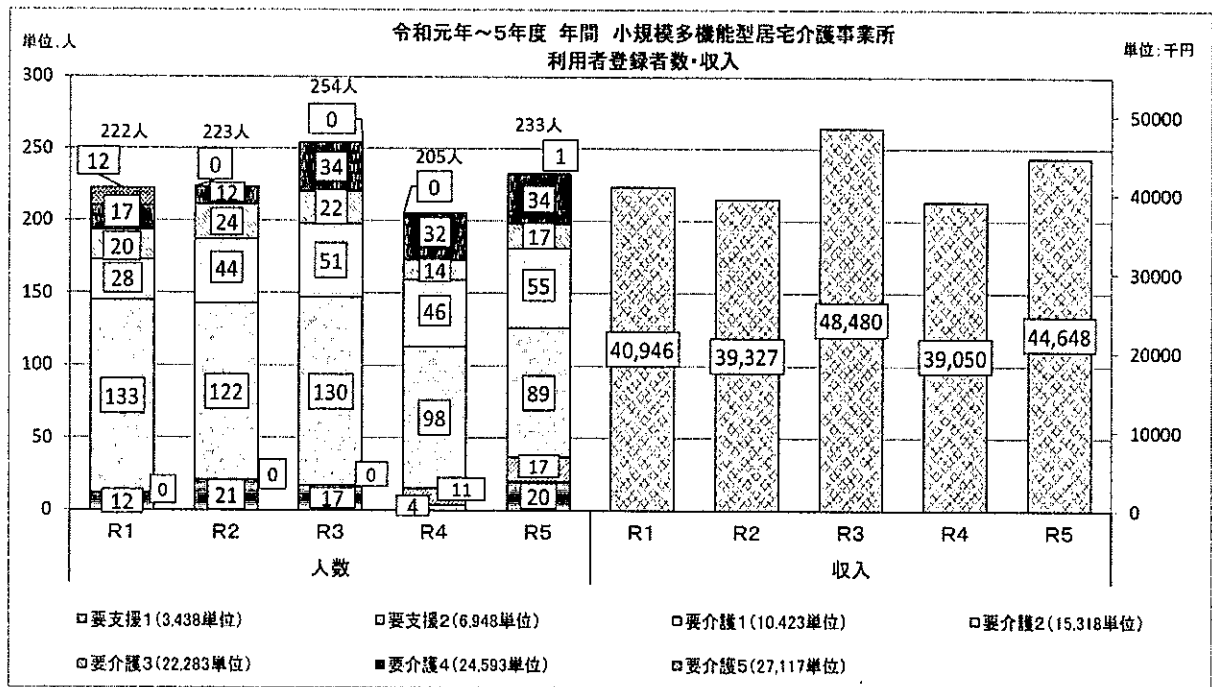
- ・令和4年度（回数：10,509回、収入92,463千円）と令和5年度（回数：10,787回、収入93,084千円）を比較すると利用回数278回の増加、621千円の増収。

④認知症対応型通所介護事業（ちやがゆの郷）



- ・令和4年度（回数：1,592回、収入22,037千円）と令和5年度（回数：1,647回、収入23,341千円）を比較すると利用回数55回の増加、1,304千円の増収。

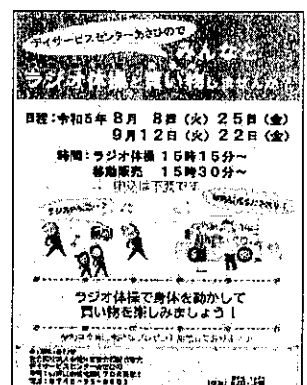
⑤小規模多機能型居宅介護（介護予防）事業（かじやの里の新兵衛さん）



- ・令和4年度（登録者数：205名、収入39,050千円）と令和5年度（登録者数：233名、収入44,648千円）を比較すると登録者数28人の増加、5,598千円の増収。

【通所介護、小規模多機能型居宅介護事業所】

- ・デイサービスセンターゆうあいを除いた各事業所で令和4年度実績より収入額は上回ることができました。通所介護の要介護度別の利用割合では、軽度の方の利用が増え、中重度の方の利用が減少しています。
 認知症対応型通所介護では、令和5年度の上半期にかけては利用者が増加したことにより回数が増えましたが、下半期にかけて入所等で利用回数が減少しています。
 小規模多機能型居宅介護事業では、各関係機関からの相談を受けたことで下半期に利用者数も増加し安定的な利用につなげることができました。
- ・令和4年度から地域の住民さんとのつながりを持つ機会として「みんなとラジオ体操しませんか？」を開催しています。移動販売車が来訪する日や地域のイベントと同日に開催していますが、参加者はまだ少ない状況です。地域の方が事業所に立ち寄ってもらい、利用者との交流を図っていただけるよう引き続き取組を行います。



- ・事業所の取組を定期的な事業所通信の発行で各関係機関等への配布や自治会の回覧板などで広く周知を行いました。また Facebook を通じて、事業所の取り組み状況を伝えました。



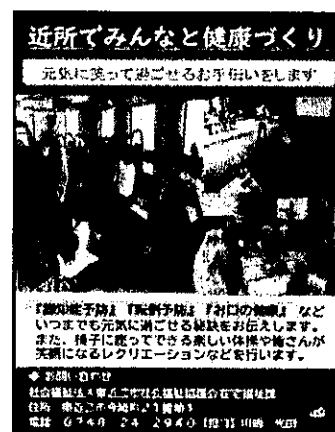
2 介護予防活動育成支援事業（委託）

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、身近な地域で住民主体の通いの場を展開し、継続的な介護予防（フレイル）活動を実施することで、健康寿命の延伸を図ることを目的としています。

令和5年度は令和4年度に実施した啓発活動をさらに充実させたものにするため地域福祉課の生活支援体制整備事業や地区担当職員、長寿福祉課、保健センター、地域包括支援センターなど関係機関と連携を図ることに重点を置いて事業を実施しました。コロナ以降中止されていた集いの場やサロン等が再開され、市内14地区すべてから介護予防講座の依頼を受けました。

（1）活動実績

市内各地のサロンや通いの場から依頼があり、市内14地区、延べ143箇所へ訪問し、2,559名の方に介護予防活動の支援を行いました。



地区名	件数	主な集いの場、サロンなど	地区名	件数	主な集いの場、サロンなど
平田	6件	上羽田町北方まちリハ 上平木町ふれあいサロン 西方ふれ合いサロン	南部	7件	ひばりふれあいサロン 沖野ふれあいサロン 聖徳ふれあいサロン
市辺	4件	蛇溝町ふれあいいいききサロン 糠塚町ふれあいサロン 東市辺ふれあいサロン	永源寺	7件	ちやちや政所 池之脇サロン 甲津畑ふれあいサロン
玉緒	1件	リフレッシュ葵	五個荘	11件	五個荘小幡町みんなのカフェ やなぜ寿会 五個荘山本町「にじいろサロン」

御園	14 件	おしゃべり喫茶いこい 野村町なかよしサロン 神田町さわやかサロン	愛東	4 件	愛東外町しあわせホーム 妹町しあわせホーム 小倉しあわせホーム
建部	2 件	日吉町サロン 竹鼻サロン	湖東	16 件	北菩提寺フレイル予防教室 湖東いこいこ広場 ボランティアグループ「てとて」
中野	6 件	稲葉っ家 あったかサロン中野 今崎町ふれあいサロン	能登川	15 件	桜ヶ丘「共食の会」 今町いきいきサロン 乙女浜いきいきサロン
八日市	8 件	清水いかだサロン 金屋ふれあいサロン 東本町とんとん茶〜来る	蒲生	42 件	大塚町介護予防講座 田井町 ほほえみ会コーヒー喫茶

(2) 介護予防の知識や体操に興味のある方に向けての通いの場創設

「アピアでみんなと健康に」 開催回数 11回

「ウエルシアでみんなと健康づくり」 開催回数 2回



通いの場創設に向けて、広く介護予防の知識や体操に興味のある方へ介護予防を知ってもらう機会として、アル・プラザ八日市4階みんなの広場で「アピアでみんなと健康に」、ウエルシア東近江沖野店フリースペース（ウエルカフェ）で「ウエルシアでみんなと健康づくり」を開催しました。

【評価と課題】

集いの場からの依頼は、令和4年度は延べ72箇所から令和5年度は延べ143箇所となり71箇所増加し、延べ人数は令和5年度は2,559名となり1,350名の増加となりました。市内14地区すべてで介護予防講座を実施することができました。

地区の会議や法人内の連携により事業内容の周知を行ったほかに、集いの場やサロン同士の情報交換で事業内容を知っての依頼がありました。

また新型コロナウイルス感染症の影響で集いの場を中止されていた所も再開のきっかけとしての依頼もあり、当日は定期的に人と出会って話をするのが社会とのつながりを持ち続けることが健康に影響を及ぼすことを伝え、集いの場の大切さを感じていただくことができ、開催回数を増やすことを検討していただくことができました。



今後も市関係機関との情報共有を行い、通いの場創設につなげたいと考えています。また、市内（14地区）の地域の状況や課題、特性に合わせた支援ができるよう本会地域福祉課と連携を密にし、啓発活動を継続するとともに、多くの方が参加できるよう取組を行います。

3 住居提供事業（永源寺事務所「ゆうあいの家」）（委託）

冬季（1月～3月）の間、おおむね65歳以上で一人暮らしなど生活に不安のある方の住まいとして、ゆうあいの家で5名の受け入れを行いました。

年齢	介護度等	入居期間	延べ日数
65歳	—	令和6年1月4日～令和6年3月31日	87日
67歳	支援区分3	令和6年1月4日～令和6年3月22日	78日
73歳	身体障がい者1級	令和6年1月4日～令和6年3月17日	73日
81歳	要支援1	令和6年1月6日～令和6年3月30日	84日
91歳	要支援1	令和6年1月8日～令和6年3月23日	75日

入居申請される理由の多くは、積雪時に外出困難であることや家族が遠方に住んでいるため支援が受けられない、自宅が古く積雪によって倒壊の不安があるといったことが挙げられていました。今年度は五個荘地区からの入居申込みがあり、現在の生活状況から冬季期間に生活に不安のある方の受け入れを行いました。

【評価】

入居前には、健康面で不安を抱えておられる方には事前にご家族に緊急連絡先などの対応方法を確認し受け入れを行いました。体調面や感染症などに配慮しながらの事業実施ができました。

入居者は、冬季の間、ゆうあいの家にてご自宅で過ごされている時と同様の生活リズムを維持しながら入居者同士の交流を図るなどして日常生活を過ごされました。また管理人が生活状況や体調を伺うなどして安心して生活できるよう助言等を行いました。

